

平成27年第3回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成27年9月3日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 9月3日 午前10時05分開会
4. 応招議員
 

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 小 泉 梓    | 2番 中 井 章 太  |
| 3番 上 滝 義 平  | 4番 大 村 陽    |
| 5番 野 木 康 司  | 6番 山 本 隆 敏  |
| 7番 辻 本 茂    | 8番 薮 坂 眞 佐  |
| 9番 浜 田 賢 治  | 10番 中 西 利 彦 |
| 11番 西 澤 巧 平 |             |
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
 

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 町 長 北 岡 篤       | 副 町 長 小 松 正        |
| 教 育 長 上 平 喜 英   | 総 務 参 事 山 田 芳 雄    |
| 総合政策参事 表 谷 充 康  | 住民・医療福祉参事 西 島 通 宏  |
| 観 光 参 事 田 中 敏 雄 | 地域振興・水環境参事 吉 岡 正 弘 |
| 教 育 次 長 和 田 圭 史 | 監 査 委 員 大 西 洋 三    |
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
 

|             |           |
|-------------|-----------|
| 局 長 岡 本 克 也 | 主 査 峠 香 織 |
|-------------|-----------|
10. 議事日程
 

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 日程1       | 会議録署名議員の指名について                 |
| 日程2       | 会期の決定について                      |
| 日程3       | 議長の諸報告について                     |
| 日程4 報第8号  | 平成26年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について |
| 日程5 議第41号 | 吉野町課設置条例の全部を改正することについて         |
| 日程6 議第42号 | 吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて      |

- 日程 7 議第 43 号 吉野町手数料条例の一部を改正することについて
- 日程 8 議第 44 号 町道路線の認定について
- 日程 9 議第 45 号 町道路線の廃止について
- 日程 10 議第 46 号 町道路線の変更について
- 日程 11 議第 47 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について
- 日程 12 議第 48 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 13 議第 49 号 平成 27 年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 14 議第 50 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 15 議第 51 号 平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について
- 日程 16 議第 52 号 吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設替工事（蔵王堂～低区配水池）請負契約の締結について
- 日程 17 議第 53 号 吉野山地区簡易水道統合事業低区配水池築造工事請負契約の締結について
- 日程 18 議第 54 号 吉野町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例を制定することについて
- 日程 19 認第 3 号 平成 26 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 20 認第 4 号 平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 21 認第 5 号 平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 22 認第 6 号 平成 26 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 23 認第 7 号 平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 24 認第 8 号 平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

日程 25 認第 9 号 平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について

日程 26 認第 10 号 平成 26 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

日程 27 一 般 質 問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成 27 年第 3 回吉野町議会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。</p> <p>日程 1 会議録署名議員の指名について</p> <p>会議規則第 120 条の規定により議長より指名いたします。</p> <p>4 番 大村議員      5 番 野木議員を指名いたします。</p>                                                                                                                                                                     |
| 中井議長 | <p>日程 2 会期の決定についておはかりいたします。</p> <p>本定例会の会期は本日より 11 日までの 9 日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本定例会の会期は本日より 11 日までの 9 日間に決定いたしました。</p> <p>開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                |
| 北岡町長 | <p>開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>まずは、第 3 回吉野町議会定例会を召集いたしましたところ全員ご出席いただきまして本当にありがとうございます。本定例会に上程いたします案件は、報告案件 1 件、条例案件が 4 件、町道に関する件が 3 件、補正予算が 5 件、そして契約承認が 2 件、最後に決算認定が 8 件ございます。慎重な審議をよろしく願います。</p> <p>この機会でございますので、前回の臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。まず、8 月 6 日から全国高等学校総合体育大会弓道競技大会が運動公園のほうで開催されました。全国から選手の皆様方、また指導者、そして保護者の皆様とたくさんの方が吉野町を訪れていただきました。総力でおもてなしをしようという掛け声の下に一生懸命やらせていただきました。アンケート等</p> |

とらせていただきまして、本当に皆様方好評で、おもてなしのところにまたひとつ実績ができたなと思っておるところでございます。せっかく弓道を体験しましたので、何らかの形でこの大会が次につながるような、そういう施策も打って行きたいと思っておるところでございます。8月10日、奈良県南部地域ごみ処理広域化推進協議会。これは、3町4村で、広域でゴミ処理をしていきたいと思いますということで、まだ先でございますが、それに向けての協議会が昨年よりできておりまして、今年の一回目の協議会で行いました。また進み次第逐一皆様方にはご報告とご相談をさせていただきます。同じく10日、吉野地区懇話会。また18日、中荘地区懇話会。これは先月大字別にやりました懇話会の台風で延びた部分がこの2件で行いました。12日、総合教育会議でございます。これは、教育委員会の制度が多少変わってまいりますので、共に総合教育会議を各市町村で開催しなさいということでございます。教育大綱を作り上げて教育基本計画を作っていくということでございます。いままでいろんなところで足りない部分、子育て支援等いろいろやってきました。そろそろ体制が整って、そろそろ攻めの教育といえますか、吉野町はこんなふうな教育をしていくんだということを明文化して進めてまいりたいと思っております。また皆様方のご指導をお願いするところでございます。続きまして26日、吉野広域行政組合議会全員協議会。いま、吉野広域行政組合ではさくら苑の指定管理が話題になって進めておるところでございます、それに向けての協議会で行いました。この議会を進めまして、進めていきたいと思っております。28日、特別展「蔵王権現と修験の秘宝」「山伏行列・特別展開催記念法要」並びに開会式

ということで、東京日本橋にあります、三井美術館のところでこの展覧会が開始されました。私共にあります金峯山寺さんと、それからその関連の社寺の皆様方。また鳥取県的美郷町にあります三得山・三仏寺さんの蔵王権現像等が展示されておりまして、11月3日まで開催されます。これに向けまして、日本橋を約3キロほど三越の百貨店の中も含めまして山伏の行列をさせていただきました。かなり注目を浴びて効果が現れるものと期待しております。続きまして29日、NPO法人吉野スポーツクラブ防災スポーツカーニバル 2015 というこ

とで、吉野スポーツクラブさんが毎年カーニバルをしていただきまして、今年は子供たちのドッジボール、また、高齢者の皆様方と中学生のグラウンドゴルフ大会と、そのあと防災を絡めましたゲーム大会がございました。高齢者の皆様方と中学生がグラウンドゴルフをしながら交流を進めてまいりまして、またその後のゲームも本当にいい催し物ができたと思っております、社会間交流を期待するところでございます。続きまして、吉野の桜を守るための色紙、短冊展示頒布会。俳人協会関西支部の方々のものでございます。これは、吉野の桜が傷んでるということから、なんとか応援してあげようという俳人協会の動きがございまして、俳句を読むのに滅び行く自然を読むものではなくて、その自然の保護にも役立てようということでこういう催し物をやっていただきまして、今回4回目でございます。毎回このご寄付をいただいております、そのお礼方々、また今後もよろしくということでご挨拶に行かせていただきました。続きまして同日、第10回義経・与一・弁慶・静合同サミット in 大和郡山というのに参加させていただきました。これは第7回を吉野山でさせていただいたところでございました。義経・与一・弁慶・静のこの関連のからみでどう地域の活性化につなげていくかというふうな市町村の集まりでございました。次回は鎌倉市で開催することが決定いたしました。そして昨日9月2日、奈良県戦没者追悼式が奈良県文化会館で行われました。県の戦没者の追悼式でございました。今年は追悼の辞をいつものような遺族会の会長さんではなくて、一般の会員の方からしていただくということで、飯貝の松尾慧子さんが追悼の辞を読んでいただきました。本当に感動を皆様方に与えていただいたところでございます。また、援護功労者表彰ということで、これは丹治の戸田さんが受けられまして、代表して表彰を受けられました。以上ご報告とさせていただきます。

あらためまして今定例会、決算認定等もございしますが、いま27年度も事業が佳境に入っております。また28年度に向けての動きも、そして地方創生・総合計画等、いろんなところでどんどん事業が動いているところでございます。どうか皆様方のご指導ご鞭撻をあらためてお願い申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

|      |                                                                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>日程3 議長の諸報告に入ります。会議規則第121条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承ください。</p>                                                                                                                |
| 中井議長 | <p>日程4 報第8号「平成26年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p>( 事 務 局 朗 読 )</p> <p>説明を求めます。山田参事。</p>                                                                                                       |
| 山田参事 | <p>報第8号平成26年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告についてご説明を申し上げます。</p> <p>平成26年度の健全化比率につきましては、実質赤字比率が、また連結赤字比率ともに赤字がなかったことから横線となっております。また、実質公債費比率につきましては8.7パーセント。将来負担比率につきましては79.3パーセントということになってございます。いずれも財政健全化判断基準を下回っておるということでございます。</p> |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>本件は報告に報告にとどめます。</p>                                                                                                                                                                                   |
| 中井議長 | <p>日程5 議41号「吉野町課設置条例の全部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p>( 事 務 局 朗 読 )</p> <p>説明を求めます。山田参事。</p>                                                                                                               |

山田参事

議 41 号 吉野町課設置条例の全部を改正することについてを説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、条例案のほうをご覧いただきたいと思います。まず第 1 条で、現在 11 課ある課を 6 課とするものでございます。6 課につきましては、総合政策課、総務課、地域政策課、町民課、経済観光課、建設整備課の 6 課ということでございます。また従来からあります 3 局、教育委員会事務局、議会事務局、病院事務局についてはそのまま残すものとするものでございます。また、それぞれ 6 課に対します事務分掌につきましては、総合政策課につきましましては 2 点。町政の総合企画及び総合調整に関すること。重要施策の総合調整に関すること。総務課につきましては、町議会及び行政一般に関すること。秘書及び職員の人事に関すること。広聴広報及び情報の管理に関すること。財務及び契約に関すること。財産の総合管理に関すること。地域の防災及び危機管理に関すること。他の課の所管に属さないこと。地域政策課につきましては、地域コミュニティ施策に関すること。地域交通対策に関すること。土地利用に関すること。統計に関すること。有線テレビに関すること。町民課につきましては、戸籍及び住民基本台帳に関すること。町税等の賦課徴収に関すること。国民健康保険、介護保険等に関すること。福祉及び保健予防に関すること。環境衛生及び公害対策に関すること。経済観光課につきましては、産業振興並びに労政に関すること。商工及び観光行政に関すること。農林水産及び畜産業に関すること。地域間交流に関すること。建設整備課につきましては、道路・河川・農業用施設その他土木に関すること。農林土木に関すること。町有施設・町営住宅その他建築に関すること。上水道に関すること。災害復旧に関すること。ということで従来 11 課に振り分けておりました事務分掌を新たに作ります 6 課に振り分ける条例でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

3 番、上滝議員。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上滝議員 | <p>ただいま山田参事のほうから課の設置条例の説明をしていただきました。この設置条例につきましては議会でまた、総務委員会でいろいろと付託され審議をされることですが、ちょっと山田参事にお伺いいたします。国民の三大義務はなんとなくなんとなんですか。国民の三大義務。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 中井議長 | <p>山田参事。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 山田参事 | <p>国民の三大義務でございますか。</p> <p>ひとつは納税でございますか。そしてひとつは、</p> <p style="text-align: center;">（ 「教育」 の声あり ）</p> <p>教育でございますか。もうひとつは労働ですか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「勤労」 の声あり ）</p> <p>勤労、はい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 中井議長 | <p>上滝議員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 上滝議長 | <p>私が言いたいのは、この課の設置条例の中で、11 課を 6 課にする。先を見て職員を減らしていく。あるいは管理職を減らしていくというような姿勢には問題ないと思います。ところが平成 20 年でしたか、福井町長から北岡町長に変わってから、課を増やし、参事も多く増やし、たいへん職員も増やした中で、逆ピラミッド型の管理職ができた、それに対して私は当局にいろいろと問題を提起したつもりでございます。やっと 11 課から 6 課にするということで素晴らしいなとも思う反面、予算的にはなにも変わってない。つまり、平成 17 年の 3 月に町民アンケートをした結果、町民の皆様方は、給与の削減が全体の 47.2 パーセントしめておる。それをしてほしいというにもかかわらず、11 課から 6 課にしても給与は同じというふうに財政から聞いております。なんのための行財政改革か、機構改革かわかりません。しかし先々、5 年先、10 年先のことを見据えて、しっかりとやっていただかなければなりません。そのこと</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>だけ申し添えて終わります。</p>                                                                                                                                                                                               |
| 中井議長 | <p>ただいまの意見、質疑についてはまた付託される委員会でご審議いただければと思います。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。</p>                                           |
| 中井議長 | <p>日程6 議第42号「吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p>（事務局朗読）</p> <p>説明を求めます。山田参事。</p>                                                                                                           |
| 山田参事 | <p>議第42号吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて説明を申し上げます。</p> <p>2面のほうをご覧いただきたいと思います。別添の新旧対照表のほうをご覧いただきたいと思います。今回の改正は、個人識別番号の付与に伴いまして、それらの利用に関することについて個人情報保護条例の一部に含める必要があることから今回改正をお願いするものでございます。</p> <p>よろしくご審議のほどお願いいたします。</p> |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。</p>                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>日程 7 議第 43 号 「吉野町手数料条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 事 務 局 朗 読 ）</p> <p>説明を求めます。西島参事。</p>                                                                                                                                            |
| 西島参事 | <p>議第 43 号 吉野町手数料条例の一部を改正することについてを説明いたします。</p> <p>条例改正資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。今回この条例改正につきましては、個人番号カードの交付されるにあたりましての改正でございます。2 条関係につきましては 10 月 5 日以降、全国民に配布されます通知カードの再交付手数料を定めたもの。また裏面を見ていただきまして、2 条関係につきましては、28 年 1 月 1 日から交付される個人番号カードの再交付手数料を定めるものでございます。</p> <p>審議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。</p>                                                                                                                 |
| 中井議長 | <p>日程 8 議第 44 号 「町道路線の認定について」議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 事 務 局 朗 読 ）</p> <p>説明を求めます。吉岡参事。</p>                                                                                                                                                        |
| 吉岡参事 | <p>議第 44 号 町道路線の認定について説明申し上げます。吉野山地内の主要地</p>                                                                                                                                                                                                                                           |

|      |                                                                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>方道桜井～吉野線から県の自然環境課が管理します公園管理道路、通称七曲りにいたる路線の認定と、以前から農林省において整備いただいている北岸道路に係る３路線と併せ、４路線の認定をお願いするものであります。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>         |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。</p> |
| 中井議長 | <p>日程９ 議第４５号「町道路線の廃止について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p>（事務局朗読）</p> <p>説明を求めます。吉岡参事。</p>                                                  |
| 吉岡参事 | <p>議第４５号町道路線の廃止についてご説明申し上げます。</p> <p>北岸道路にかかる、既認定路線、４路線の廃止を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。</p>                                                    |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>日程 10 議第 46 号 「町道路線の変更について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 事 務 局 朗 読 ）</p> <p>説明を求めます。吉岡参事。</p>                                                                                   |
| 吉岡参事 | <p>議第 46 号町道路線の変更について説明を申し上げます。</p> <p>北岸道路にかかる、既認定路線、2 路線の路線区間の変更並びに延長、幅員の変更をお願いするものでございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>                                                                                               |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。</p>                                          |
| 中井議長 | <p>日程 11 議第 47 号 「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。</p> <p>山田参事。</p>                                                                                                                  |
| 山田参事 | <p>議第 47 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について説明を申し上げます。</p> <p>1 ページのほうをご覧いただきたいと思います。歳入歳出予算の総額にそれぞれ歳入歳出 42,359 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,917,577 千円とするものでございます。</p> <p>また、第 2 条では債務負担行為の追加。第 3 条では地方債の変更をお願いします</p> |

るものでございます。続きまして7ページのほうをご覧くださいと思います。第2表債務負担行為の補正でございます。中学校パソコン端末の更新といたしまして、期間を平成28年度から平成32年度といたしまして、限度額12,600千円を追加するものでございます。また、第3表の地方債の補正におきましては、公共交通活性化対策といたしまして、2,300千円を追加して38,800千円。また、臨時財政対策債といたしまして、20,854千円を追加したしまして184,354千円とするものでございます。それでは17ページをご覧くださいと思います。歳入のほうの説明をさせていただきます。まず、歳入のほうでございますが、地方特例交付金が減収補填特例交付金といたしまして297千円の追加ということで、歳入を追加するものでございます。また、普通交付税につきましても73,288千円の追加ということでございます。また、地方創生先行型交付金といたしまして、新たに補正予算で3,000千円の交付を受けるものでございます。また、学校給食地産地消促進事業補助金といたしまして129千円を追加するものでございます。これらの追加によりまして、減債基金からの繰入金57,509千円減額するものでございます。次のページ、18,19ページをご覧くださいと思います。先ほど申し上げました地方債といたしまして2,300千円の追加をお願いするものでございます。また、臨時財政対策債といたしまして20,854千円の追加ということでございます。

それでは23ページのほうで歳出の説明をさせていただきます。まず最上段でございますが、一般管理費で、大字別施設の整備事業の助成金といたしまして5大字分1,000千円。また庁舎等管理事業といたしまして9,400千円。これにつきましては機構改革に伴います庁舎の修繕、または工事請負等の費用でございます。主なものといたしましては、修繕料が4,400千円。この中には、県税事務所のシステムの移行費2,500千円を含んでおるところでございます。また、県税事務所の金庫等に移転するための引越しサービスの手数料といたしまして役務費500千円。また、役場庁舎1階に多目的トイレを新築するための工事請負費として4,000千円。また、不足する備品の購入費といたしまして500千円を計上させていただいておるところでございます。また次に、まちづくり基本条例推進事業といたしまして550千円。これは、まちづくり基本条例に関する

職員研修を支援するための費用ということでございます。また、臨時福祉給付金事業といたしまして返還金が 1,155 千円お願いするものでございます。そして総務費の企画費でございますが、地域バス運行事業で 2,320 千円。これは、10 月 1 日から奈良交通バスが廃止されることに伴いまして、まず川上村との相互乗り入れ。また土日の運行が、奈良交通がなくなるために新たに土日運行するための費用ということでございいます。そしてその次、下段でございますが、総務費で 2,400 千円の補正をお願いするものでございます。これは電算管理事業で 100 千円。これは消耗品費でございます。そして次のページをめくっていただきまして、委託料といたしましてシステムの改修委託料。これは、機構改革に伴いまして財務会計システムを改修する必要がありますので、その費用として 2,300 千円をお願いするものでございます。そしてその次ですが、徴税費で過年度分過誤納金返還金といたしまして 2,000 千円の計上をお願いするものでございます。また、民生費の社会福祉費のほうでも障害者総合支援事業の償還金といたしまして 10,265 千円をお願いするものでございます。また、民生費のこども園管理総務事業で 2,300 千円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、よしのこども園の裏側にあります、擁壁の補修のための委託料、また工事請負費でございます。そして次のページのほうへ移っていただきまして、土木費のほうで河川整備事業 3,000 千円の補正をお願いするものでございます。これは、西谷の大槌田でコープが事業を展開するという予定をしておるところでございますが、そこに隣接いたします、以前に改修いたしました河川の河床がちょっと沈下いたしておりますので、その改修費といたしまして 3,000 千円を計上するものでございます。また、教育総務費のほうで、学校保健給食費といたしまして、先ほど説明させていただきましたように、地産地消の促進補助金をいただきまして 129 千円の給食の材料費を追加するものでございます。また、教育振興総務事業といたしまして 720 千円。これにつきましては、ふるさと吉野定住促進奨学金につきましては、当初 3 名分を見込んでおったところでございますが、蓋を開けますと 5 名の申し込みがございましたので、2 名分を追加して 2 名分の貸付金として 720 千円の追加をお願いするものでございます。そして最下段でございます。同じく社会教育費のおほうで、

文化財の保存事業のほうで、まず、日本遺産の認定推進協議会を設立いたしますので、その協議会の負担金といたしまして 120 千円。また、文化財紹介映像多言語化事業ということで、先ほど国の補正事業で 3,000 千円の追加をいただいたということでございますが、吉野町の文化財の説明資料の映像がございますので、それを多言語化する費用とする費用として 3,000 千円の委託料をお願いするものでございます。そして最後のページでございますが、災害復旧費のほうでございます。単独災害復旧費といたしまして 3,000 千円。これにつきましては 6 箇所の倒木や舗道。また、道路 1 箇所、またリバーフィールドの修繕料ということでございます。また、単独農林水産業施設災害復旧事業といたしまして 1,000 千円。これは、林道の南院谷線、藤田線、吉野大峰線の修繕料でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

3 番、上滝議員。

上滝議員

総務参事にお伺いいたします。

1 ページをお開きいただきたいと思います。地方債の補正ということで、起債の方法、あるいは利率を書いてあるんですけども、これいつ見ても 5 パーセント以内って書いてあるんですけども、過疎対策事業債とか臨時財政対策債とか、借金の借り入れするときのそれぞれの名称があるわけですけども、これ 30 ほどあると聞いておるんですけど、なんぼあるのか、またこのいままでのこの起債の利率がどのような状況であるのか。5 パーセントなのか。以内やったら 4 パーセントも 3 パーセントもありますけれども。いま借金するのにそのくらいの利息で借金をしなければならないのか。その利息そのものを教えてもらいたいというのが 1 点。それから、あと 1 点が、その庁舎管理事業あります。9,400 千円。県税含めて 9,400 千円という説明がございましたが、これ福井町長から北岡町長につないで、北岡町長から機構改革は何回しましたか。あればそのたびに金がどれくらいいっとなのかちょっと教えていただきたいと思います。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 中井議長 | <p>いま上滝議員から質疑がありましたけれど、そこまで答えれるか、また委員会で答えれる部分も含めて、山田参事、お願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 山田参事 | <p>ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。</p> <p>いま現在起債につきましては、今回につきましては過疎対策債等、そして臨時財政対策債ということでございます。過疎対策債につきましては、償還期限が12年間ということでございます。損益期間を含めてございますが。いま現在の借り入れ利率は0.1パーセントぐらいということでございます。これは、借り入れるときにはならんと決まらないということがございますので、ただし、いま借り入れておる利率でいいますと0.1パーセントぐらいということでございます。そして臨時財政対策債につきましては、これはもう100パーセント国のほうで償還の面倒をみてただけるという起債でございます。借り入れの利率については変わらないというふうに理解してございます。そして、その次に今回の機構改革に伴います費用についてのご質問でございます。これにつきましては、北岡町政になりましてから何度か機構の改革をさせていただいております。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なんべんよ」 の声あり ）</p> <p>大きなものも小さなものもございまして、例えば室を作ったりとかというような機構の改革もございまして、また、課そのものも動かした改革もございまして。それにつきましては細かな費用につきましては、今のところ私の記憶では約100万円未満だというふうに思っておりますが、詳しくは予算決算委員会のほうで答えをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> |
| 中井議長 | <p>はい、上滝議員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 上滝議員 | <p>100万円か。いま900万出とるやんか。本年度は。総務委員会で議論したらいいわけでございますけれども、わたしこれずっと起債やら見とったらね、たいへん借金が多くなってきていると。そんな中でね、機構改革で11が6つになる</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

と。その中で税務課含まれとるんかいな思ったら含まれてないと。小さい村で 3000 人以下やったら税務課がありません。町民課とか住民課に入っております。しかしまだ吉野町 8000 人きったところですけども、皆さん方は地方公務員法 30 条に「全体の奉仕者として、公共の利益のために情熱をささげなければならない」と書いてある。つまり皆さん方の、吉野町の町民の税金を使って行政をやっておる。いまは国や県に依存ばかりして自立がないわけでございますけれども、税でしっかりと働いてもらう、そして住んでよかった吉野町にさせていただく。そういう信念がないように思うんですわ。やっぱり税務課っていう位置づけをきっちりすることが大事やということを今度は総務委員会で論議させてもらいますけども、税務課っていう位置づけっていうのは、皆さん方のおかげで行政が成り立つとるんだと、そういう使命感をもってもらうんだという思いで、終わります。

中井議長

質疑につきましては簡潔に、議会運営上よろしくをお願いします。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

中井議長

日程 12 議第 48 号「平成 27 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第 1 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

西島参事。

西島参事

それでは議第 48 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第 1 号についてご説明させていただきます。まず 1 ページのほうをお開きいた

|      |                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>だきたいと思います。歳入歳出それぞれ 13,089 千円を追加して、歳入歳出それぞれ 1,516,580 千円とするものでございます。一番最後のページをめくっていただきたいと思います。今回のものにつきましては、平成 26 年度に概算交付額が実績を上回ったため超過交付となった負担金を国へ返還するものでございます。返還金としたしましては 13,089 千円でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>                              |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。</p>                                                                                          |
| 中井議長 | <p>日程 13 議第 49 号 「平成 27 年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 1 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。西島参事。</p>                                                                                                                                                       |
| 西島参事 | <p>議第 49 号 平成 27 年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 1 号について説明をさせていただきます。</p> <p>1 ページをご覧いただきたいと思います。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 150 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 146,950 千円とするものでございます。最後のページを見ていただきまして、今回の補正につきましては、平成 26 年度分の個人の所得の更正による返還金 150 千円でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p>                                                                                                                                                                                                                         |

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

中井議長

日程 14 議第 50 号 「平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算 (案) 第 1 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

西島参事。

西島参事

議第 50 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算 (案) 第 1 号についてご説明させていただきます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ 9,693 千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ 1,240,014 千円とするものでございます。最後のページめくっていただきまして、今回の補正につきましては、平成 26 年度における国庫支払い基金県費負担金交付金概算払い額が決算額を上回ったため、繰越金を充当し返還する 9,549 千円。また、繰越金とその差額を積立金といたします 144 千円ということでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

|      |                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>日程 15 議第 51 号 「平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。</p> <p>吉岡参事。</p>                                                                                        |
| 吉岡参事 | <p>議第 51 号 平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号についてご説明申し上げます。</p> <p>1 ページ目をお願いいたします。上下水道料金システム賃貸借契約について、債務負担行為を定めるものでございます。期間を平成 28 年度から平成 31 年度までとし、800 万円を限度額としております。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することになります。</p>                                 |
| 中井議長 | <p>日程 16 議第 52 号 「吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設替工事（蔵王堂～低区配水池）請負契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 事 務 局 朗 読 ）</p> <p>説明を求めます。吉岡参事。</p>                            |
| 吉岡参事 | <p>議第 52 号 吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設替工事（蔵王堂～低区配水池）請負契約の締結について説明申し上げます。</p>                                                                                                                          |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>工事名は、吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設替工事（蔵王堂～低区配水池）でございます。契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。契約金額は 75,276,000 円で、うち消費税額に相当する額 5,576,000 円でございます。契約の相手方は、吉野町平尾 42 番地の 2 K ビル 株式会社ダイシン 代表取締役 和田茂樹でございます。工期は、平成 28 年 3 月 25 日としております。支出科目は、平成 27 年度簡易水道事業特別会計でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>                       |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。</p>                                                                                                                                                     |
| 中井議長 | <p>日程 17 議第 53 号 「吉野山地区簡易水道統合事業低区配水池築造工事請負契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p>（ 事 務 局 朗 読 ）</p> <p>説明を求めます。吉岡参事。</p>                                                                                                                                                                     |
| 吉岡参事 | <p>議第 53 号 吉野山地区簡易水道統合事業低区配水池築造工事請負契約の締結について説明申し上げます。</p> <p>工事名は、吉野山地区簡易水道統合事業低区配水池築造工事でございます。契約の方法は、指名競争入札による契約でございました。契約金額は、136,080,000 円で、うち消費税額に相当する額は 10,080,000 円でございます。契約の相手方は、吉野町宮滝 272-3 株式会社上田工務店 代表取締役 上田秀幸でございます。工期は平成 28 年 3 月 25 日としております。支出科目は、平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計でございます。</p> |

|      |                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | どうぞよろしく願いいたします。                                                                                         |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>4 番、大村議員。</p>                                                                        |
| 大村議員 | この前の町長の答弁では、経営統合や言うたのに、名称が違うと。これどういうこと。経営統合や言うたやん。水道統合違うやん。                                             |
| 中井議長 | <p>いまの大村議員の質問に対して、吉岡参事、答えれますか。</p> <p>お願いします。</p>                                                       |
| 吉岡参事 | 今回の吉野山簡易水道の整備事業につきましては、簡易水道としての整備を行うものでございまして、整備が完了後に上水道に統合するという形でございます。                                |
| 大村議員 | <p>いまの段階ではやで、まだ統合と違うやんか。簡水としての整備事業やろ。違うの。</p> <p>出来上がってから統合ということやんか。名称としては。</p> <p>町長何回も統合言うとったやんか。</p> |
| 中井議長 | <p>大村議員、挙手にてお願いします。</p> <p>吉岡参事。</p>                                                                    |
| 吉岡参事 | 手続き上は町長仰られたが申し上げたとおり、吉野山簡易水道上水道に統合するという事業、                                                              |
| 大村議員 | <p>経営統合やろ。</p> <p>経営統合、</p>                                                                             |

|      |                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 吉岡参事 | 経営統合プラス、今回は配管も設置しますので、                                                                                              |
| 大村議員 | <p>違うて、経営統合やって言うとりゃん。</p> <p>みてみさ。録音起こせよ。録音起こせ。</p> <p>ごまかしたってあかへんで。</p>                                            |
| 中井議長 | 吉岡参事。                                                                                                               |
| 吉岡参事 | この事業名につきましては、国の補助事業の制度に則った事業でございまして、上水道に統合するというのはもう先にございます。そのなかで、施設を整備するための今回の工事でございますので、決して町長が申し上げたのと相違はございません。    |
| 大村議員 | 町長は経営統合言うてるやん、何回も。                                                                                                  |
| 中井議長 | <p>北岡町長。</p> <p>大村議員、北岡町長です。</p> <p>はい、北岡町長。</p>                                                                    |
| 北岡町長 | <p>失礼いたします。</p> <p>はっきりさせていただきたいのですが、簡易水道全体と上水道は統合するのに経営統合させていただきます。</p> <p>今回のこれは、吉野山簡易水道に関しましては上水道につながますので実質。</p> |
| 大村議員 | つないでるやん、いまかって。                                                                                                      |
| 北岡町長 | <p>これに関しましては物質的につながりますけれども、将来的にな経営統合ということでございます。</p> <p>なんら矛盾しておりません。</p>                                           |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大村議員 | そら矛盾しとるやん。そんなん。録音起こしてくれよ。録音。録音起こして。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 中井議長 | <p>大村議員、議案上程でございます。それで内容等詳細につきまして、付託委員会で十分議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。</p>                                                                                       |
| 中井議長 | <p>日程 18 議第 54 号 「吉野町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p>（ 事 務 局 朗 読 ）</p> <p>説明を求めます。吉岡参事。</p>                                                                                                                                                             |
| 吉岡参事 | <p>議第 54 号 吉野町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例を制定することについて説明申し上げます。</p> <p>この条例制定（案）につきましては、7 月 16 日に都市計画決定を行いました西谷地区の地区計画の用途、容積率、建ぺい率、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度について、建築基準法第 68 条の 2 第 1 項の規定に基づき、地区計画の区域内における建築物に関する制限を行い、当該区域における適正な都市機能と健全な都市環境を目的としてこの条例を定めるものでございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 中井議長 | 質疑を求めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

おはかりします。

本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程 19 認第 3 号「平成 26 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

日程 20 認第 4 号「平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 21 認第 5 号「平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 22 認第 6 号「平成 26 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 23 認第 7 号「平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 24 認第 8 号「平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 25 認第 9 号「平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 26 認第 10 号「平成 26 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について」

を議題として一括上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

山田参事。

山田参事

それでは、平成 26 年度の歳入歳出決算につきまして一括上程された項目ごとに説明させていただきます。

歳入歳出決算の説明書のほうをご覧いただきたいと思います。まず最初に 4

ページをお開きいただきたいと思います。最上段でございますが、認第3号、一般会計の決算でございます。歳入決算額につきましては5,742,299,441円。歳出決算額につきましては5,394,411,983円。形式収支といたしましては347,887,458円。また、翌年度へ繰越すべき財源といたしましては76,249,000円を除いた実質収支271,638,458円の黒字でございます。一般会計につきましては大きな移動の部分につきまして説明をさせていただきます。8ページをご覧くださいと思います。第8款の自動車取得税交付金でございます。これにつきましては、県に納付されました自動車取得税の収入額の95パーセントの10分の7を市町村に道路延長等によりまして交付されるものでございますが、本年度は分母となります自動車取得税のほうが少ないということで、本年度、大きな減額ということになっております。また、13ページをご覧くださいと思います。13ページの第17款の寄附金でございます。これにつきましては、ふるさと納税が好調だったことから、1千万あまりの増額となっております。また、第18款の繰入金でございますが、これにつきましては平成25年度に比較いたしまして減債基金の繰入金。また、地域の元気臨時交付金基金の繰入金ということが増加になりまして1億7千万円あまりの増加になっておるところでございます。また、歳出につきましては19ページをご覧くださいと思います。19ページの衛生費でございますが、南和広域医療への繰出し金が、負担金が増えてございまして、昨年度に比べまして265,213,451円の増額ということになってございます。また、1ページめくっていただきまして21ページの最上段でございますが土木費でございます。土木費につきましては、26年度は橋梁等の改修工事がなかったということもございまして、2億2千2百万円あまりの減額ということになってございます。また、1ページめくっていただきまして教育費のほうでございますが、教育費のほう、中央公民館の耐震化工事が25年度で終了したということもございまして、26年度は25年度に比較いたしまして、7千8百90万円あまりの減額になってございます。続きまして24ページの最上段でございます。認第4号吉野町国民健康保険特別会計のほうでございます。歳入決算額につきましては1,318,196,681円。歳出決算額につきましては1,302,942,468円。形式収支といたしまして15,254,213円。実

質収支も同じで 15,254,213 円の黒字でございます。1 枚めくっていただきまして 26 ページの最上段でございます。認第 5 号後期高齢者特別会計決算でございます。歳入決算額につきましては 142,593,590 円。歳出決算額につきましては 142,426,400 円。形式収支といたしまして 167,190 円。実質収支といたしまして 167,190 円の黒字ということでございます。続きまして 27 ページの中段をご覧くださいと思います。認第 6 号介護保険特別会計の保険事業会計のほうでございます。歳入決算額につきましては 1,158,906,303 円。歳出決算額につきましては 1,149,202,889 円。形式収支 9,703,414 円。実質収支 9,703,414 円の黒字でございます。そして 1 枚めくっていただきまして、29 ページの中段でございます。同じく介護保険特別会計のサービス事業勘定でございます。歳入決算額 5,554,720 円。歳出決算額 5,554,720 円ということで、歳入歳出同額で実質収支はゼロということでございます。続きまして 30 ページのほうをご覧くださいと思います。30 ページの最上段でございます。簡易水道事業特別会計、認第 7 号でございます。歳入決算額といたしまして 480,986,559 円。歳出決算額といたしまして 448,722,044 円。形式収支といたしまして 32,264,515 円。実質収支といたしまして 32,264,515 円の黒字でございます。続きまして 1 ページめくっていただきまして 33 ページの最上段のほうでございます。認第 8 号下水道事業特別会計でございます。歳入決算額につきましては 263,475,502 円。歳出決算額につきましても 263,475,502 円ということで、歳入歳出同額となりまして実質収支はゼロということでございます。そして 1 枚めくっていただきまして 35 ページの最上段でございます。農業集落排水事業特別会計、認第 9 号でございます。歳入決算額につきましては 34,710,198 円。歳出決算額につきましては 29,694,465 円。形式収支といたしまして 5,015,733 円。実質収支といたしまして 5,015,733 ということでございます。そして同じく歳入歳出決算書の続きでございますが、36 ページにつきましては他会計への繰出金の状況。また、37 ページにつきましては 26 年度末の町債の状況。38 ページにつきましてはそれぞれの基金の残高等につきまして書かせておるところでございます。それでは、続いて認第 10 号土地開発基金会計の決算について説明を申し上げます。平成 26 年度の土地開発基金の決算につきましては、歳入が預金利子といたしまし

て 22,975 円。そして、貸付金元利収入といたしまして 26,118 円。これは、吉野町土地開発公社への貸付の利子でございます。そして、繰越金が 33,829,400 円。合わせまして 33,878,493 円の現金勘定でございます。また、歳出につきましては 26 年度は何もございませんでしたのでゼロということでございます。そして資産のほうでございますが、資産につきましては固定資産が、有形固定資産が 236,355,491 円。また投資が 87,300,000 円ということでございます。この有形固定資産につきましては、次のページに記載をさせていただいておりますように、土地や建物等の固定資産が 236,355,491 円でございます。また、投資につきましては、吉野町土地開発公社への貸付金でございます。またそこに合わせまして、先ほどの現金預金が 33,878,493 円あるということでございます。

以上が平成 26 年度の決算でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

中井議長

ただいまの各会計歳入歳出決算の監査報告を、大西監査委員にお願いいたします。

大西監査委員、入室してください。

大 西  
監査委員

監査報告。

去る 8 月 4 日、大村監査委員と共に、平成 26 年度吉野町一般会計、並びに特別会計歳入歳出決算を審査いたしました結果をご報告申し上げます。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、

- ・平成 26 年度吉野町一般会計
- ・吉野町国民健康保険特別会計
- ・吉野町後期高齢者医療特別会計
- ・吉野町介護保険特別会計
- ・吉野町簡易水道事業特別会計
- ・吉野町下水道事業特別会計
- ・吉野町農業集落排水事業特別会計

・吉野町土地開発基金会計

の、歳入歳出簿及び関係帳簿・証拠書類の審査並びに、平成 26 年度決算に基づく財政健全化審査を行った結果を報告いたします。

審査の結果、

- ① 歳入歳出簿、収納日計簿、各証拠書類並びに関係帳簿はすべて正確であった。
- ② 各収支とも命令に符合しており、決算内容は法にふれるものがないと認める。
- ③ 歳入歳出とも予算科目に基づき適正に行われており、すべて予算に適合しているものと認める。
- ④ 決算内容は正確に処理されており、誤りがないものと認める。
- ⑤ 歳計現金の管理状況は万全で、かつ適正な管理を行っているものと認める。
- ⑥ 財政健全化審査における実質公債比率については、早期健全化基準を下回り、概ね適正である。
- ⑦ 将来負担比率については、早期健全化基準を下回り、概ね適正である。

ただし、平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計の決算審査においては、提出された決算書は、私、監査委員、大西は、法規に抵触することなく決算書の各款項目の金額は、歳入歳出簿及び証拠書類に符合しており、正常と認めます。という意見である。

一方、大村陽監査委員からは、当特別会計の吉野山簡易水道整備事業については認めないという意見である。

以上のとおり、決算審査に対する監査委員の審査の結果として報告する。

中井議長

上程いたしました各会計歳入歳出決算について質疑を求めます。

おはかりします。

認第 3 号から、認第 10 号につきましては予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって認第3号から認第10号につきましては予算決算特別委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程27 一般質問に入ります。

西澤巧平議員より出されております

(1) 新病院に関わる便利なバス運行について

(2) 全ての住民にやさしいゴミ対策について

の一般質問をお願いいたします。

( 「頑張って」の声あり )

西澤議員

ありがとうございます。新病院にかかわる便利なバス運行について、まず質問をさせていただきます。

町民の皆さんが最も身近な医療機関である吉野病院は、来年7月に現在の診療科目の一部を閉鎖し、その医療機能は新たに大淀町福神地区に建築される南奈良総合医療センターへ引き継がれることになります。

この新病院は、総合的な内科や外科、整形外科だけではなく、泌尿器科や耳鼻咽喉科、歯科、口腔外科を初め、22の診療科と消化器病や糖尿病、在宅医療の専門センターなど、7つの専門センターを有する総合救急病院となります。現在の吉野病院よりも、より充実した医療の拠点となると思います。

しかし、町内の吉野病院から大淀町の新病院までとなると、通院距離も大変長くなり時間もかかります。近鉄福神駅に隣接しているとはいえ、電車の時間やバスからの乗りかえなど、特に高齢者や障害をお持ちの方には大変な問題になってくると思います。町のほうでは、それに対して、何か具体的な検討をされているのでしょうか。

私は、その対策として、町のスマイルバスを活用してはと考えています。例

えば、吉野町を出発して吉野病院経由で、スーパーマーケットやホームセンター、また薬局に停車しながら、大淀町の病院までバスルートの新設してはどうかと思います。このようなルートですと、通院と買い物が大変便利になり、町民が抱えている買い物問題も一挙に解決できると思います。

また、新病院の外来診療の時間については、吉野町も参画している新病院の運営組織の南和広域医療組合と協議し、例えば吉野町の町民の診療予約の時間を、例えばですけれども、月・水・金の午後に集約してもらい、その日の時間帯にあわせてスマイルバスの運行を調整するといったふうに、毎日バスを運行することなく、最小限のバスの増加にとどめ、維持経費と運営費を抑えることで、町財政の負担も少なくなると考えます。

少し工夫し、コミュニティバスの運行を時間差にすることにより、買い物してから通院や、通院してから買い物が可能となると思います。今までのように、毎朝、朝早くからの通院ではなく、朝から家事を済ませて、昼からゆっくり通院と買い物をする生活スタイルができる機会を提供するのも、行政の仕事ではないかと考えます。

実際に川上村のコミュニティバスは村を出発して、新子、宮滝さくら苑、吉野ストア前のリバーフィールドよしのなどに停車し、上市駅まで行くルートで運行していますので、無理なことではないと思います。今までの習慣にとらわれず知恵を出し工夫することで、幸せが実現することはいっぱいあると思います。

町内の路線バスの維持が難しい中で、町民の皆さんが通院や買い物など総合的に利用できる交通システムの構築に向けての町の方針について伺います。

中井議長

ご答弁をお願いします。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。大変素晴らしいご提案をありがとうございます。今まさに、この何年間か、南和地域の病院、医療の体制どうかという声、非常にこれまでにありました。私どもも吉野病院の運営どうかと、現実の問題、

吉野、大淀、五條の病院が本当にこれでやっていけるのかというところから、これでは南和の医療が守られないという、じゃどうするということから、この何年間か頑張ってきたところでございまして、やっとそれが来年度福神の地にほとんどの救急を受け入れる病院ができ上がります。また、我々、吉野病院、五條病院につきましては、地域包括ケア病棟でありましたり、療養病棟でありましたりということが、今まさに動いているところでございまして、町民の皆様方にも、本当に気にしている、非常に関心のある事柄でございしますので、丁寧なご説明をさせていただきたいなと思っております。

今、議員さんおっしゃったとおり、吉野病院では、今、確実に残っていますのは、内科と整形外科の外来が残ると。また、療養型の病床と地域包括ケア病棟が残るということで、簡単な入院等もできるようなところまではやってまいりましたが、その他の診療科目等については、今のところ未定でございまして。ただ、慢性的な病気に関しましては、ふだんお通いしていただけるという状況では残っております。

考え方を変えますと、それまでちょっと難しかった病気とか、違った診療科目、奈良医大まで行っていたのが福神まででおさまるというふうな便利さもあるのかなと思いますが、とにかく医療を守る、何とか存続できるということから始まったということをご理解いただきたいなと思っております。

通う皆さんでございしますが、まず今のスマイルバスももともとは福祉バス、吉野病院へどう通うかということから始まったところから考えますと、皆様方がどう病院に通えるかというのは非常に大事な問題であります。これは、組合を構成しております奈良県また五條市あるいは吉野郡全部でございしますが、各市町村で非常に関心を持ち、何とかできないかと思っているところでございまして、それぞれがバスをどう病院につないでいくかということを考えているところでございしますが、これを全体で考えていこうとはしておりますけれども、全体ではなかなか進まない。今、我々は吉野の町民の方々がどう病院を利用できるかということが非常に切実な問題でありまして、とりあえず上市駅も一応スロープがあって、バスも近くまでつけることができる。福神も今、大淀のほうで工事をしておりまして、ちょっと距離はございますけれども、何とかバ

リアフリーでつながることができるというふうな状況のもと、近鉄の利用も多少はしなきゃならないということも含めまして、一応、上市駅から近鉄を利用して福神まで行って、福神の病院に行っていただくというふうなコースの確保はしてございます。

ただ、今、ご意見いただきましたとおり、直接行けないのかということは本当に我々の切実なテーマでございまして、全体の体制が整うのを待つのではなくて、今、議員さんおっしゃっていただいたような方向の便利さをぜひ追求していきたいものだと思っております。また、あわせて一緒に買い物もできるじゃないかという案は、本当に検討に十分値する案だと思っております。

今、相互乗り入れで川上村とやることができました。大淀町は福祉バスから、今やっと協議会が立ち上がった段階で、なかなか大淀町との乗り入れをどうするかというのは難しゅうございますが、ただ大淀町の中を私どもが走らせてくれというお話し合いは、そう難しいことではないと思っておりますので、路線の確保並びに便利さ等、あるいは先ほどおっしゃっていただいた診療科目、診療時間等の調整ということ、これは病院の体制の問題なので、なかなかそのとおりやりますとは明言できませんけれども、その方向で検討をさせていただきたいなと思っております。

詳しく、もし追加説明がございましたら、担当よりよろしく願いいたします。

中井議長

担当参事。山田参事。

山田参事

すみません。私のほうから若干補足なりをさせていただきたいと思います。

まず、議員さんのほうからご質問をいただきました買い物等に使えるというお話につきましては、大字別の懇話会等の中でも住民の方から、かなり利用したいというようなお話もあるところでございます。これにつきましては、真剣に検討していかなきゃならないなというふうに考えておるところでございます。

ただし、事務方といたしましては、今現在のバスの台数、また運行しておる

体制等を考えますと、なかなか新たにバスを増やさずに、じゃ、もう少し増やしていけるのかということになりますと、若干検討しなきゃならない部分も出てまいります。その辺につきましては、今現在やっていますタクシーによります乗り合いデマンドタクシー、これをもう少し拡大をいたしまして、バス路線を減らしていくことによりまして、大淀までのバスを確保していくとか、そういうことについても総合的に検討した上で、来年の4月1日に新しい病院が開院するというようなお話はうわさでございしますが聞かせていただいております。その辺に合わせまして、ちょっと具体的な検討に入らせていただきたいというふうに考えてございます。

中井議長

西澤議員。

西澤議員

せっかくすばらしい病院ができるのですから、住民が「ええのできてよかったな」と喜んでいただけるように、通院に不便やとかしんどい、体が元気な人が行くんじゃないですから、やっぱり弱者のこともよく考えて、バスのことをしてあげていただきたいと思います。

市町村長は往々にして、国や県の顔色を見ているように思いますけれども、議員は住民のほうをしっかりと見ておりますので、主人公は国や県でなく、やっぱり住民やということをお忘れにならないようにお願いします。

それから、引き続き、全ての住民に優しいごみ対策について質問させていただきます。

吉野町の総人口に占める65歳以上の高齢者の比率が、この7月末で43.8%となりました。町民の2人に1人が高齢者という時代はすぐそばに来ております。これは今まで吉野町が経験したことのない超高齢化社会へ突入をするということになります。高齢化が進むと、地域社会の中でいろんな問題が起こってきます。年金や医療保険などの制度の維持が最も大きな問題と言えらと思います。

しかし、吉野町のような山間地域で高齢者が生活する上で、最も身近な問題として、ごみの問題があります。年をとると大変なごみ出しやごみの分別がありますが、高齢者にとってごみ収集場所までごみ袋を運ぶということは、かな

りの重労働です。転倒の危険性も出てきます。また、ごみ出しはちょっと面倒くさがると、あっという間にごみ屋敷のようになってしまうこともあります。

健康長寿を目指す町としては、高齢者や体が不自由な方が暮らしやすいシステムとしてのごみの収集方法を見直せばどうかと考えます。ほかの自治体でも、このような対策として、奈良県下の橿原市や斑鳩町は、高齢者の見守りを兼ね、ふれあい収集ということでやっておるようでございます。

本町においても、一般家庭ごみなど、指定場所に出すことが困難な世帯のために、あらかじめ登録していただいて、その世帯に対し係員が玄関口まで収集をしてはどうかと思います。収集の際には、係の人が「こんにちは。ごみを収集しに来ました」などと声をかけ、安否の確認も行うといったふうに、安否の確認ができなかった場合は、あらかじめ登録していただいた連絡先や関係機関に連絡し、状況を確認することによって、離れて住んでいるご家族やご親戚も安心できると思います。

過疎化が進む本町においては、人の出ていくのを防ぐことは大変困難なことでありますが、それであるからこそ、転出した住民のケアというか、かかわり合うことが大切になってきます。こういったかかわりを大切にする事で、外から吉野を支える力がまた生まれてくるのではないかと思います。

また、大型の粗大ごみの収集についてですが、これまでの決められた収集場所へ出すのではなく、リクエスト方式というか、軒先まで係員が出向き収集してはどうでしょう。そういうことをすることによって、高齢者や体が不自由な方でも、このすばらしい住みなれた吉野町で、より元気に生き生きと暮らせるはずだと思います。ぜひとも研究をしていただきたいと思います。そのことについてお答え願いたいと思います。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

確かにこの何年間、本当に高齢化率が非常にどんどん上昇してまいりまして、それに対応して、どこまでやっていけるかなというのは、非常になかなか大き

な問題でございます。できるだけ住民の方々に寄り添った行政をしようと、地域担当制等いろんなことをやったりしてまいりますけれども、なかなかごみの収集のところまで頭が働いておりませんでしたので、非常に興味深く質問を聞かせていただいております。

ごみの収集に関しましては、昨年度までは3町村クリーンセンターで全体でやっておりました。本年度より各町村で別々に運送業者と契約を結んでいる状態になっております。これは、今後の7カ町村でのクリーンセンターの収集とか、いろいろなことを考えて、とりあえず分けておいたほうがよかろうというぐらいの程度でございまして、ただいま議員おっしゃっていただいております、ちょうど逆に言うと、タイミングがよかったのかなと。我々で、ごみの収集を吉野町内を本当に優しくどう回れるかということを考え直すいい機会、またいいきっかけになるなと思って聞いておりました。

確かに、吉野町、人口がどんどん減ってまいりまして、ただ世帯数は余り減っておりません。高齢者の2人夫婦の世帯、あるいはひとり住まいの方々がどんどん増えている状態の中で、ごみの出し方、特に粗大ごみをどうするかなどという話は、本当に大きな課題かと、今、改めて認識したところでございます。

あわせて、それが見守りにもなるんじゃないかということでございました。見守りに関しましては、郵便局と提携いたしましたり、いろんな方といろんなところと協同したりしておりますけれども、ごみの収集というのは必ず生活しているあかしでもございますので、そういう意味におきまして、これも非常に有効な手段だなと、改めて思ったところでございます。いいご提案をいただきましたので、ぜひ我々の手で、深く入り込んだ優しい行政のためにも、ごみの収集をどれだけ丁寧にやれるかということを検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

中井議長

担当参事。吉岡参事。

吉岡参事

家庭ごみの収集運搬につきましては、現在は各個人が集積場所へごみを出して、それを委託業者が収集するということが現在はやっております。中には、

高齢者の方が集積場所まで距離があって重量もあるということから、ごみを出すことができない。そういった場合には、ご近所の皆さんがかわって、ごみ出しをしているようにも聞いております。

町民の方の高齢化が進む中で、家庭のごみ出し方法やその処理については、町として何らかの対策が必要であると考えております。議員さんから出していただきました例のとおり、高齢者の方や体が不自由な方、通常のごみ出しが困難な場合は、事前にご連絡をいただいた方には、自宅玄関先にごみを出していただくと、戸別に収集を行う、そういった方法が今後は必要じゃないのかなというふうには考えます。

また、それも困難な場合、例えば家の玄関にも出せないというような方がおられましたら、そんな場合は町内会、自治会等の方にもご協力いただきながら、またシルバー人材センターのほうに委託するとか、そういった方法も今後検討が必要となるのかなというふうに思います。

その他、ごみの収集場所の見直しや収集方法については、住民のニーズに合った対策を今後講じていきたいというふうに考えております。また、家庭ごみの収集以外に、今現在、生活環境課で行っておる業務といたしましては、町内の道路や河川に放置されたごみについて、日々雇用職員2名によりまして環境パトロールを実施いたしまして、放置された散乱したごみ等の回収も行っております。今後は、家庭ごみ、道路・河川の放置ごみの対策も一体的に環境対策として考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

中井議長

西澤議員。

西澤議員

たまたまこの前、斑鳩の議長さんと1日一緒になることがありまして、そこでごみの話をちょっと聞いたものですから、こんな話をしているんですけども、斑鳩ではリサイクルをできるものの袋は無料でしておるそうです。さっき参事おっしゃられたように、粗大ごみはシルバー人材センターの人の力をかりて斑鳩ではやっていると。僕、少ない情報、斑鳩の話しか聞いていないですけ

れども、ほかの町村でも同じようなことをやっているんじゃないかと思うんです。そやから、やっぱり吉野町のごみですけれども、みんなで助け合って収集していくということをスローガンに、ごみ収集のことをやっぱり親切なごみ収集に心がけていただけたらと思います。

以上で質問を終わりますけれども、よろしく願いしておきます。

中井議長

それでは、少し早いですがけれども昼食休憩に入ります。

再開のほうを1時とさせていただきます。それでは、1時から再開ということではよろしくお願いいたします。

( 休憩 午前 1 1 時 4 3 分 )

( 再開 午後 1 時 0 分 )

中井議長

再開いたします。

上滝義平議員より出されております

(1) 史跡・宮滝遺跡について

(2) 介護支援について (ホームヘルパー、介護士)

(3) モデルハウスについて (木造住宅)

(4) 総合政策課の内容

についての一般質問をお願いいたします。

上滝議員。

上滝議員

3番、上滝でございます。これから一般質問をさせていただきます。

その前に、町長、自席からで結構でございますけれども、町長が議会運営委員会のときに、反対の人には相談はできませんとおっしゃいましたな。27日の日、私に対してね、反対する人には相談ができないと言いましたね。そこで、町長にお伺いしますけれども、民主主義というのは私の大体のことはわかります。町長の思う民主主義とは何なんですか、どうぞ。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

いつも上滝議員の質問を受けるわけですが、いつもお試しをされるような質問をされます。それに対して回答を用意しています。その回答の上に、その次にどんな質問の発展があるのかなと思いながら聞いていると、大して続いていかなかったりするのですが。そういう我々の能力を試すようなご質問なのか、その数字をもとに次はこうやっていく、次のこういう提案があるんだというふうなことを、ちょっと私の中でなかなかつながりませんので、そういうのをつなげてお話ししていただければありがたいかなと思います。

今、ご質問ですが、運営委員会の席上で教育委員さんの選任につきましての過程のところでお話がありました。反対の人に相談はしませんというのは言葉のあやで、本当はそういうのはいけないと思っております。いろんな方のご意見を聞いて、それを相談し議論をし、そして、皆さん方で決定していく。これが正しい民主主義のルールかと思います。ただし、教育委員さんのご相談に関しましては、私が選任をお願いするところまでございまして、今までの過程では、この地域に足りないのではないか、こういう年齢の方が必要じゃないか、男性女性のバランスはどうかと、いろんなことを勘案しながらご相談して、議員さんをお願いするのは、それがうまく議会で同意いただきますようにということでご相談しているのがスタンスでございます。

上滝議員さんにご相談をしなかったのは、上滝議員がかつて組織暴力団の組員さんをお連れになりまして町長室に来られて、「選挙に負けたのはおまえのせいだから、その費用を払え。払えなかったら……」

（「そんなこと言うとなんやないか」の声あり）

「ある事ない事言うぞ」とおっしゃった経緯がございます。そういう方に、教育委員さんのご相談をするのはいかなものかということで相談しなかったところがございます。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上滝議員 | <p>なんちゅうことを言うの、それ。私は知らんで一緒に聞きにいきたいという人と行っただけで、そういうとり方をしてもらったら困るな。</p> <p>27日にはっきりと町長のほうから、反対する人には相談できませんと言うたのが、言うたのか言えへんかったのかということを知っておるんですよ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 中井議長 | <p>北岡町長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 北岡町長 | <p>確かに言いました。今、反省しております。反対の方のご意見も十分に聞く必要があると思っております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 中井議長 | <p>通告内容と若干異なりますので、続いて質問のほうに入っていただけますか。よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 上滝議員 | <p>よくわかりました。ちょっとだけ言わせて。</p> <p>そりゃ町長ね、反対の意見も賛成の意見も聞きながら、そして、住んでよかった町づくりにやっていくんだと。議会もこの間、27年4月でしたか、まちづくり条例ができましたね。その中で町民の皆さんと、そして議会と行政と三者の役割をきちっとしながら、よりよい住んでよかった町づくりに貢献していこうということやのに、私が議員であり、吉野町の町民である人間に対して、昔の話をまた掘り出して言われるのは何かと思います。長いこと話したら時間がないのであれですけども、確かに言うたことは間違いないですね。</p> <p>そこで、私、国語辞典で調べました。民主主義とは、私も大体わかりますけれども、広辞苑で見ますと、ここは町ですけども、「国を治める権利は国民にあり、一部の人のためではなく、国民全体の幸せや利益を考えて国を治めていこうとする考え方」、これが民主主義なんです。</p> <p>その民主的と民主主義とどう違うのかなということを私なりに調べましたら、大勢の人の考え方を大事にする町長であってほしいんです。皆さん方からご意見を聞きながら、受けとめながら、住んでよかった町づくりに貢献するんだという基本的な姿勢がなければ、もう町長は失格だと私は思っております。</p> |

根性悪で言うておるんじゃないに、何とか吉野町をよりよくしたいという気持ちでいつも質問しておるわけで、根性悪で町長に試しておるといようなことは一切ございません。あんた余計なことをよく言い過ぎる、余計なこと。言わんでもいいこと言うさかいにな、誤解を招くんです。それだけ年寄りの男が具申をいたします。

議長、本論に入ります。

史跡宮滝遺跡についてでございますけれども、担当参事の方からお答え願いたい。いつごろから用地を買収して、その買収した補助率は何ぼであって、地元の負担金がどのぐらい要ったのか。そして、面積をどのぐらい買ったのか。そして、いつごろから宮滝遺跡の公園をやっていくのか。また、宮滝遺跡の国庫補助金は50%と聞いておりますけれども、県は25%あったはずです。地元負担金も25%あったわけでございますけれども、そこらあたりの話をきっちりと和田参事のほうからお答え願いたいと思います。

中井議長

和田次長。

和田次長

そしたらお答えさせていただきます。

史跡宮滝遺跡でございます。宮滝遺跡につきましては、昭和32年7月に宮滝地内の2万2,625平米につきまして、国のほうから史跡として指定をされております。昭和33年には吉野町が管理団体ということで指定をされております。購入されております公有化されております土地でございますけれども、現在のところ1万2,060平米、公有化率でございますけれども、指定されている面積からいいますと約53%を公有化させていただいております。

この部分につきまして、活用していくことにつきまして、吉野万葉整備基本構想あるいは基本計画というものにつきまして、策定委員会をつくりまして、平成26年度に基本計画を策定させていただいております。策定されました内容につきましては、平成27年から平成33年の間に整備をしていくという内容になっております。

先ほどおっしゃっていただきましたけれども、整備に伴います国庫補助で

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>ございますけれども50%でございます。史跡等の総合整備活用事業補助金として50%ございます。そのあと県でございますけれども、文化財保存事業として15%がございます。あと史跡等の整備活用補助金、これも県の補助金15%あるわけでございますけれども、この辺の部分についてはさらに調整が必要であるというふうに考えております。町が負担させていただく負担につきましては35%か20%というふうな形になってくるかと思えます。</p> <p>それから、最初、土地の購入につきましてですけれども、先ほど議員さんがおっしゃっていただきましたけれども、国の補助が80%、それと県の補助が10%、町の負担が10%ということになっております。</p> <p>以上です。</p> |
| 中井議長 | 上滝議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 上滝議員 | <p>はっきりと正しい数値を言うていただいてありがとうございます。そこで和田君、宮滝遺跡の用地の総面積は何ぼわかりませんが、その用地の面積の占める割合を買収してきた土地そのものが53%と言いましたね。あとの47%はもう購入するのかせえへんのか、あるいは今後どうするのかということだけ教えてください。</p>                                                                                                                                                                                |
| 中井議長 | 和田次長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 和田次長 | <p>そしたら、お答えさせていただきます。</p> <p>先ほどのお話の中で公有化率が53%ということでございます。今回、先ほどお話しさせていただいた宮滝遺跡の整備計画、第1次整備計画ということで考えておりますけれども、残りの部分につきましては実際居住されている方もおられます。その辺のところも勘案いたしまして、最終的に史跡地域全域を公有化したいというふうには考えておりますけれども、住んでおられる住民の皆さんのご意見も聞かせていただきながら対応させていただきたいというふうに思っております。</p>                                                                               |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | 上滝議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 上滝議員 | <p>それで、史跡宮滝遺跡というのは国の重要文化財であるという認識は持っていていただいておりますけれども、これも一つは地場産業である観光あるいは製造販売等々あるわけがございますけれども、観光という面で、観光課長も参事もおられますので、史跡宮滝遺跡が観光という、整備できましたら人も多く来るかもわかりませんが、吉野町の全体の考え方としては、観光の位置づけは全体の何%を占めていますか、観光課長に聞きます。</p>                                                                                                         |
| 中井議長 | 田中参事。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 田中参事 | <p>お答えさせていただきます。</p> <p>その収益とか件数とかいろんな方法で統計はとれるかと思っておりますけれども、私、今、手元に持っておりますのは、地域経済分析システムというところを出してきた数字ですけれども、吉野町では製材業などの製造業が最も多いございまして、26.9%ぐらいの件数といいましょうか、事業所数がございます。それで、観光といいますといろいろあります。旅館とかの宿泊、あるいは土産物屋さん、あるいは飲食業もありますけれども、宿泊と飲食を合わせまして10.4%ぐらい。それで、土産物屋さんとかを含めます小売業は26.1%というふうな並びだそうでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 中井議長 | 上滝議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 上滝議員 | <p>ありがとうございます。</p> <p>次に2番目に入りたいと思います。2番目の介護支援についてでございます。</p> <p>これ、担当参事から答えていただきたいわけがございますけれども、非常に高齢化社会で高齢者率は、先ほど西澤議員が40.3%と聞き及んでおるわけです。</p>                                                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>けれども、今現在の高齢者比率と、それから私の言いたいのは、ホームヘルパーというのは県の指導のものと県の許可であるのかないのか。介護士や介護福祉士については国家試験やからなかなか取れないけれども、今、介護をされておられる１級から５級までの人数がどのくらいおって、今までよりも増えておるのか減っておるのかというようなことをお聞きしたいと思います。簡単でよろしいので、わかる範囲内でおっしゃってください。</p>                                                                                                                                                           |
| 中井議長 | 西島参事。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 西島参事 | <p>お答えしたいと思います。</p> <p>今、高齢化率につきましては７月末で43.8％になっています。総人口7,967で65歳以上の人口が3,491ということになります。</p> <p>そして、あとホームヘルパー２級とか言われておったんですが、今は初任者介護士という形に名前が変わっていきまして、これおっしゃるとおり、県のほうの資格となります。介護士、介護福祉士につきましては国の資格という形になっています。吉野町にどれだけおるのかということが、ちょっと全体ではわからないんですけれども、今、吉野町にある介護サービス事業所におられる方の人数ということについては聞き取り調査がございますので、それにつきましては、訪問介護員については50人と、介護福祉士が13人という形で、現在動いているということでございます。</p> |
| 中井議長 | 上滝議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 上滝議員 | <p>高齢者社会というので、それに向けて介護の方が増えているという事実があるわけでございますけれども、できたらホームヘルパー、健康な方で取りやすい資格のものを、昔、町で県の人に来てもらって、そして、講習を受けて資格を得たと。そのホームヘルパーが非常に少ないということを、介護されておられる方に言われまして、ぜひとも一般質問でお話をしてほしいということでありましたので、そこらの予定そのものはどうですか。</p>                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | 西島参事。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 西島参事 | <p>私どものほうも、訪問介護事業所のほうの実態を聞きますと、やはり時期によつては人数不足があると。やはり忙しいときには、時期が重なってきますので、そのピークのときには非常に足りない状況が生じているという形を聞かせていただいております。</p> <p>議員おっしゃるように、前回、ホームヘルプの教室をさせていただきましたのは、これはちょうど平成10年と11年の2カ年で、社協によって開催させていただいております。このときにつきましては、平成12年度より始まる介護保険制度に対応するために要請をかけたという形でやらせていただきました。</p> <p>今回はおっしゃるように、65歳以上の人口の伸びを予想されていますけれども、やはりその介護認定率とか、そういうのがだんだん増えてきていると、その介護をする方が要るということになりますので、ヘルパーの増員が望まれるようになるということは考えられますので、講座を開設するに当たり、財源とか受験要件とか委託先等を勘案して、社協か何かで、またやっていくとか、そういう考え方もあると思います。</p> <p>それ以外には、今やっておる事業所等でも、県が指定している事業所でも講義が受けられるような形になりますので、近くでいうと美吉野園とかそういうところでも講義が受けられるという形になります。それについても、町のほうがその美吉野園を受けるときに補助をするのかとか、そういう形で直接的な講義を前みたいに設けるのか補助にしていけるのかと、今後の検討かなというふうに感じております。</p> |
| 中井議長 | 上滝議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 上滝議員 | <p>最後になりましたけれども、介護支援そのもの1級から5級あるらしいけれども、要支援は別として、その累計というのはどのぐらいの人が吉野町におるんですか。わかったら教えてください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | 西島参事。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 西島参事 | 65歳以上の被保険者というのが3,460おりまして、介護度1から5の方というのが、今のところ623人いらっしゃいます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 中井議長 | 上滝議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 上滝議員 | <p>丁寧な、町長と違って、親切な参事の方々、説明をいただいてありがとうございます。</p> <p>次に、3番目にモデルハウスについてに入ります。</p> <p>モデルハウスはどういうことかといいますと、先ほど来も話しましたけれども、平成27年4月からまちづくり条例ができました。町民の皆さんと議会と行政と、この三者がやはり連携をして、よりより住んでよかった町づくりを構築しなければなりません。</p> <p>そんな意味で、貯木にモデルハウスが2軒ございます。そのモデルハウスが企業努力でインターネットで製造販売の木材の需要を図ろうと思って、一生懸命ある製材業者がやっておることを聞きました。これを税務課のほうで「このモデルハウスは住んでへんねから、免税にしたれ」というようなことを私が言いに行きました。そうしますと、税務課長の回答は「モデルハウスでも、そのものを建っておる価値観を評価するから、そのものに対して課税する義務があるんです。あるいは責任があるんです」と、こうおっしゃいました。</p> <p>であんねやったら、そこまで木材の需要を図ろうとして製材業者が頑張っておる。その支援を行政がやっておるということも事実でございますし、昔から今も木材の需要が悪いということは、私だけの私見で物を言うのは申しわけないですけども、材価そのものが高かったと、昔は。ところが、今は安価な値で安く建築でき、坪当たり単価も低くなったと。そのアピールを一生懸命して、よい品でより安価な値段で、吉野町の製造販売しておられる木材業者は一生懸命苦労もしながらモデルハウスもしながら頑張っておる。そのモデルハウスを</p> |

しておるその部分についての支援策があるのかないのか、それだけをお聞きしたいと思います。担当参事は誰ですか。

西島参事

税のほうの話が出ましたので、税のほうから一旦話の整理ということも踏まえましてお答えさせていただきます。

税の優遇措置ということができるかできないかというお話になると思いますけれども、税の観点からいきますと、やはりその公平性の原理という形で税は動いているという形になりますので、そのモデルハウスを建てることによって、広く一般の利益になり公益を増進するものであるのかどうかという判断になると思います。そういう意味合いで、例えば不均一課税が行われているものといったら、過疎法で言われている工場誘致のための減免とか、そういうのがあると思います。また、わがまち特例というのが、その町特例の需要に合わせたやつというのがあるんですけれども、その中の要件の中では、例えば備蓄倉庫とか、それからサービスつき高齢者向け賃貸住宅とか、そういう項目がありまして、あと廃棄処理施設とかいろいろ施設があるんですけれども、その施設の中にもうたわれていないと、該当しないという形になりますので、税のほうの観点といたしましては、今回のモデルハウスに関しましては、わがまち特例適用の規定もないということです。徴税としての優遇措置というのは難しい、できないというふうに考えております。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

何とかそういう条例もあることやし、三者連携という意味でも、支援策があれば検討をしていただきたいと思います。

私、その税について、ちょっと不合理な点が1点あると思いますので、当たり前やいうたら当たり前かしれないけれども、例えば柳光が今50床建てておられますね。それまでに大きな社会福祉法人として建った建物に対しては、法的に非課税になっていますでしょう。また保勝会も非課税になっておるんじゃないですか、たしか。

前の委員会に、ちょっと話がころころ変わりますけれども、中荘で2軒ほど固定資産税を見逃しておると。それは状況がどうなのか、税務課へ話したら、また調査しますと、これで終わっておるけれども、そういう不公平税制があつてはならないと、こう私は思いましたので、これ支援できるだけ、そういうものに対して支援できる財力があればお願いをしたいと、こう思います。

次4番目、最後にいきます。ちょっと水を飲ませてもらって。

次に4番目、総合対策課の内容。これ俺あんじょう、課長なり参事なりとは論議を余りしていないけれども、つい最近、中荘の交流センターへ特別参与という方が、木村とか言っていました、2時間ほどの時局講演がありました。そこへ行って勉強をしてまいりました。そうしますと、なかなか笑わそうとしている、あるいは内容そのものもなかなかよかったと思ったんです。

最後に質問があつたんですね。私、質問するのが好きやから、「実は、あんた失礼なことを言うけれども、特別参与はどこかの市役所の行政職員でしたか。何年おつたんですか」。そしたら、23年とか言うていましたわ。「それ以外、何をしているんですか」と言うたら、大学教授しているんですね、今。

それで、いろいろと勉強させてもらったんですけれども、実際結論から言うたら、現状を知らないままに、ええこと、参考資料を言うておるだけのことやというふうに私は解釈したんです、失礼だけれども。その人に、どのぐらいの委託費を払っておるのかということを私が調べましたら、あの人、月に6日しか来ませんね。間違っていたら間違っていると言うてください。宿泊料は町が持っていますね。1日の報酬が15万やと聞き及んでおりますけれども、それが6日来たら90万になります。ボーナス入れて町長の給料と比較して高いのか安いのかは別として、このぐらい財政悪いのに、こんなことして何になるのと。立派な6人や7人の参事がおるのに、何でこんなあほなことをすんねやろうという思いでいっぱいです。そんな1日15万の日当のつくような参事呼んで、今後3年先、5年先はどうか知りませんが、大変心配でございます。もうとにかく補正来ても、全部借り入ればかり。交付税で7割返ってくるにしたとしても、大変な私は無駄遣いであると思います。

そこら、どのように考えておるのか、私ははっきりわかりませんが、

町長よりも上の給料を取っておるということにも問題があると。給料じゃない、歳費か。歳費違う、委託か。

表谷君についでにその話をしてもらうねけれども、1つちょっと聞くけれども、経常収支比率というのは98.3%になっておるらしいな、吉野町。あと使うのは1.7%や、計算からいうたら。何一つできひんやん。できひんやんと思うねん。その経常収支の中に、給料や報酬費やら物品費やらいっぱい入っているわな、扶助費やら。その物品費の中にな、吉野町でアルバイトや賃金嘱託の人間が8,000万も払っておるということを聞いて、私は驚いておるん。何で物品費で、この吉野町も奈良県も人権を確かめ合う日で人権を大切にせなあかんというさなかに、まだいまだに物品費の中に人件費が入っておると。人を物にするのかよ。この間違いをどうですかということを木村特別参与に話したら、上滝さんの言うとおりで。私も給料やと思いますと言うて終わったんです。終わったけど、そんな矛盾があったら、行政が町長を窓口にして、県や国に申し上げる。高市早苗さんが総務省の大臣か知らんけれども、あの人が企業会計にせいというのは、そこら辺にも問題点があると、私は思うんです。

それで、町長も来年町長選挙がございます。多分、無投票で当選するように私は思いますけれども、しかし、過去のことを私のことを負の意識で物を言うたりして、余計反感を持たすようなことを言うて残念な思いでございます。実際問題、世の中をよくするためには、何ぼ立派な町長であっても、一人だけで行政みたいなの、できるものではございません。やっぱり多くの人と耳を傾けて、そして、よりよい方向に進んでいこうとする信念がなければならぬと思います。

その点で、町長自身、いろいろくしゃくしゃした点もあるけれども、私もくしゃくしゃしたことはいっぱいあります。お互い立場変われば、物の見る見方、考え方、見方というのは違うんですよ。そこはしっかり3期に向けて、もうちょっと自分も反省をしてください。反省というか、よいこと悪いことあると思いますわ。私も含めて反省をします。しかし、さっき町長、反省をしていますと言うたけれども、猿でも反省するねんから、反省という意味は大事な部分でありますけれども、住民がおっての行政だということだけ、しっかりと頭にた

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>たき込んで、3期目の投票、無投票であってほしいと、こういうふうに分では思っております。</p> <p>以上、終わります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 中井議長 | <p>続きまして、大村陽議員より出されております</p> <p>(1) 町の財政問題について</p> <p>の一般質問をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 大村議員 | <p>議長、ありがとうございます。4番、大村でございます。</p> <p>上滝議員と重なるところがあるんですが、まず先をお願いしておきたいのは、先ほど午前中の簡水のことで、議長さん、私、異議申し上げましたわな。お互いのために、これ紙に落としていただいて正確性を保っていただきたい。大事な本会議でありますので。その点よろしくをお願いします。</p> <p>それともう一つは、西澤議員が先ほど申し上げました新しい病院の南和病院のことについて、議長もたしか出席しておられたと、議員代表で。</p>                                                                                                            |
| 中井議長 | <p>昨年ですね。今はもう変わっています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 大村議員 | <p>はい。そんなん当然私にしたら、バスとか交通インフラを考えた上で、あの場所に決まったら、町長も出席しておられたし、議会制度もちゃんとあるから。あの場所に決まる段階では、まだ交通インフラのことは考えていなかったんですか。その点、ちょっとよろしく、また委員会でも申し上げますけれども。いまさらながら、できてからバスどないしようというのは、ちょっとおかしいと思います。その点、よろしくをお願いします。</p> <p>本論に入りますが、ちょっと上滝議員と重なりますけれども、吉野町の今年度はたしか58億円ぐらいの予算規模だったと思うんですけれども、そのうちの10億円が借金やったら、地方債か過疎債でやられていると。こんなんますます高齢化社会になっていって、生産性は当然落ちますわな。今、先ほど聞いてお</p> |

ったら43. 何%で、もう2人に1人は高齢者になると、私みたいになるわけすわ。当然そんなことになったら、負担が増えますわな。生産性も落ちるし、当然、税収も落ちてきますわな。その点、どない考えておるのか、町長と担当の参事の方、回答できたらよろしくお願いします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

おっしゃるとおり、このままではどんどんじり貧の状態になるのは目に見えているかと思います。先ほど上滝さんのご質問にもございました木村特別参与に来ていただきまして、地方創生にのっとなって頑張らなきゃならないと。

今、グローバルの関係とローカルの関係、ローカルの経済をどうしていくかというのが非常に問題になりまして、このままでは人もいなくなってきた、ますます大変になると、人手不足もひどくなる。人を残し生産するにはどうするかというと、この地域の生産性を高めることでありまして、それぞれの企業の努力、あるいは誘致できればいいですけども、基本的に難しいと思えば、今いる産業、あるいは今いる方々に起業していただいて、どう生産性を高めていくか、それが課題でありまして、もう本当にせっぱ詰まっている状況かなと思っております。

したがいまして、今、木村参与にいろいろなところでワーキンググループをつくっていただき、企業支援あるいは産業の活性化・振興を図っているところでございます。

それ以外にも、例えば太陽光パネルの発電を、また左曽の奥でもしようと思っておりますが、そこでの税収をどう上げるかとか、いろんなところで頑張っているところでございますし、また全然違う観点では、ふるさと納税をお願いして、どれだけ収入を上げてくるかというところのいろんな施策を今打っているところでございます。基本的には、この吉野地方の生産性を上げることが大事だと思っております。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | 担当参事、よろしいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 山田参事 | <p>すみません。そしたら、ただいまの質問でちょっと起債に関してのご質問がございましたので、簡単にお答えをさせていただきたいと思います。</p> <p>平成27年度、確かに議員さんのご指摘のとおり、起債の借り入れ予定が約10億7,000万ということで、昨年に比べまして、かなり増額しておるところでございます。これにつきましては、南和広域医療、病院のほうですね、その借入金が増らんだということがございまして、今年10億7,000万という借り入れになったというところでございます。</p> <p>ただ、通年ずっと借金が増えていっておるんじゃないのかということで、よくご指摘を受けるところでございますが、まず、吉野町行財政改革プランというのを平成17年から実施しておりまして、第1次、第2次とやっておるわけですが、平成17年、第1次の行革プランを実施したときの吉野町の借入金、起債ですけれども、元金で申し上げますと132億円ございました。それが、平成26年末には103億4,000万ということで、当時の74.3%ということで25%程度は起債残高が減ってきておるというような事実もございます。ただし、これにつきましては、27年度は若干借り入れ額が増えますので、翌年度以降、また起債残高がちょっと増えていくということでございますが、今までは順調に起債残高を減らしてきておるというのが、吉野町の起債の現状だということでございます。</p> <p style="text-align: center;">（「利息入ってへんやないかい」の声あり）</p> |
| 山田参事 | <p>元金でと申し上げました。</p> <p style="text-align: center;">（「利息含めて何ぼかということ言えよ」の声あり）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 中井議長 | <p>上滝議員、発言を控えてください。大村議員の質問ですので。</p> <p>大村議員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 大村議員 | <p>かなり厳しくなっておるから、もう参事よう知っておられると思うけれども、前々から僕言うておるんですわ、財政については。それで、それぞれ皆知恵を</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

出して、立派な、先ほど上滝議員もおっしゃったように、立派な参事、それぞれの学校を出られて、私らよりはるかに勉強もよくしておるやろうし、よくできると思いますねん。だから、わざわざ1カ月90万円も出して、人の意見を聞かなあかんか、どうやろうなと思って。果たして、そのとおり聞いた人の意見のとおりやっているのかと、こう思うわけですね。

この前の帝塚山大学の先生もおっしゃっていたとおり、そのとおりにせえへんかったら何もならんわけで、ますます町独自のプランとして、やっぱり大いにそういう意見は取り入れて、今後やっていかないと、この前どこかの知事がやっておられた研究グループが、消滅都市になると、消滅地方団体になるということ言われておったような方向に行きつつあると、僕は危惧しておりますので、お金の使い方については、十分、今後、ちょっと皆さんより飯の数ようけ食とるさかいに老婆心ながら言うておきますけれども、このままの状態やったら、決して先行きはええことないと思いますので、よくそれらの点、私の心の中を酌んでいただいて、今後の町運営にひとつ生かしていただかんと、言うたことは何もならん、一方的になってしまつて。よく勉強されておるから、もう言わずともわかっていただけるとと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

特に、近年聞きますところによると、材木関係が非常に悪いということ聞いておりますねん。これもやっぱり税収の下方修正になってきます。下方になってくると思いますねん。これ、吉野町の基幹産業です。我々やっている観光より、はるかに金額がもう違うんですよ。

それと、この前、西川農林水産大臣が国から補助金をもらつとる林業関係の工場から政治献金があったということで辞職されましたわな。つまり僕らわからんルートがあつて、よく献金されて補助金が出るようなやつをもらつていただいて、水道課の参事、その点よく研究されて、そういう補助金の方法があれば、町長、今後ともやっぱりいただく、この中でも議長も中西議員も材木関係をされておるので、そういうことがあつたら、ひとつそういう業者さんに教えてやってほしいと、こう思いますけれどもどうですか、町長。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

おっしゃるとおりでございます。このままいったら、本当にもうどんどんだめになってくる。だから、今、地方創生の動きでやっております。木村参与の話もございましたので、もう一回整理させていただきますと、ずっと町のできていないところをやってきて、財政的にもほぼ安定してきて、さあこれから町をつくる。そのときに、これだけ人口が減りますという話があつて、こんなことを町でやっていきたい、これやりたいという話、またふだんから言っていますこと、これはもう昔から福井さんの時代から、曼荼羅まちづくり会議とかいろいろな提案があつて、全然できてきていなかった。私になつても、新たな公の動きやりましたり、国栖のほうに人を入れてほりおこしの会とかつくっていただいたり、少しずつでありますがなかなか効果が出てこない。

それはどういうことなのかと、やっぱり今おっしゃった国との仕組みとか、きちんと事業を進めていく人が必要なので、今幾ら優秀な人間そろっていても、今のままの状態では変わらないですね。そこで、お願いしました。今の地方創生の人材支援のために、総務省のほうで人材支援のその制度ができた。できたら総務省の若手のキャリアの官僚が欲しいということで、堀井参議院議員にお願いして、石破大臣に直接お願いしに行ったわけです。

残念ながら、総務省の若手の官僚、ちょっと数が少なくていただけなかった。そのかわり、吉野町にはこの人を推薦しますということで、今の木村参与に来ていただきました。元小樽市役所の公務員でスーパー公務員と言われて、各地のまちおこしにも参加されて、非常にノウハウ、また進め方、人の動かし方、非常になれた方でいらっしゃいまして、確かに費用面では厳しいところもございますけれども、それだけのことをやっていただけるという確信のもとに今動き出したところでございます。

今おっしゃいました補助金もらつてとか、そういうところが私どもの町の非常に弱いところでございます。幾ら国とパイプがあつても、そう簡単にいただけない。その辺の仕組みをうまく利用して、人を連れてき、そういうことをこれからやっていこうというところに今どんどん動きつつあるところでございま

して、どうか見守っていただきたいし、応援もしていただきたいなと思ってい  
るところでございます。今までのままでは、絶対じり貧になるところを今変え  
ようとしているところというのをご理解いただきたいと思っております。

中井議長 担当参事。吉岡参事。

吉岡参事 今、農林省の関係とか県の関係でありますとか、補助金、それから助成金、  
その辺のさまざまな事業が新たにつくられて、かなり細分化もされてきており  
まして、その辺の情報は国・県から我々にお伝えしていただいております。そ  
の辺については、機会を見て業界の方にもお話しさせていただくんですが、業  
界の方も我々以上にその辺の情報がよく入ってくるような流れがございまし  
て、我々が逆に教えていただかないかんとも多々ございますが、今後ともそ  
の辺については、十分調査してお知らせもさせていただきたいと思います。

中井議長 表谷参事。

表谷参事 木村先生の件でいろいろとご質問をいただいておりますので、木村先生がこ  
ちらのほうにおいでいただいてからの経過について、ちょっと簡単に述べさせ  
ていただきたいと思っております。

先ほどからお話ししておりますように、月2回、延べで28日間、おいでをい  
ただきました。11回の講演をしていただきまして、86団体の方々、584名の方々  
と面談をしていただきました。

4月、5月は先ほどからお話しておりますように、主産業の実態把握であり  
ましたり、広聴重視の視点から林業・製材業の方々、それから観光の方々、学  
校関係等々、そして地域の商店を回っていただいて、広聴をしていただきました。

6月には、ちょうどその成果を踏まえまして、内閣官房、それから総務省、  
そして中小企業庁、そして厚生労働省を訪問していただきまして、地域の主産  
業が元気になるように、商業が元気になるようにということの視点から、1つ

は雇用の拡大、それから人材育成、就職の支援につきましての予算を、実は獲得がほぼ確定になっていると私は思っております。その額が補助額最大でございますが2億円、これ3年間、合計6億の枠をいただいたというふうに私は解釈をしてございます。

それから、商業支援につきましても、これも最大5億でございますが、5億の幾らかの補助率はございますけれども、その枠を確かなものになっているというふうなところでの動きもしていただいているところでございます。

その成果といたしまして、9月25日、もうじきですけれども、中小企業庁から、それから10月5日には厚生労働省の担当者の方に来ていただきます。そして、日本銀行の金融担当の指南役の方もおられるようございまして、その方にもおいでいただいて、吉野町の実態というものを見ていただきます。そして、そこでご講演も賜ろうかなというふうなこともしているところでございます。

先ほど町長もお話ございましたが、7月、8月につきましては、木村参与ご自身のパートナーにこちらのほうに来ていただきまして、実際の事業のやり方について指導をしていただいたところでございます。

先ほどからも出ておりますように、吉野町の人口8,000人を切ってございますが、これからどうやって飯を食っていくのかというところに視点を置いていただいております。もっと言いましたら、そのためには月額、例えば手取りで300万から400万まで所得を上げないと、なかなか大変だなということも言っておられます。もっと具体的に言いましたら、月、例えば1万円でも所得が上がる方策につきまして、各地域の皆様方と一緒に考えていこうというところで、今進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

中井議長

大村議員。

大村議員

いろいろご回答ありがとうございます。

それ聞いたら、やっぱり守ってもらわなあかんと思うねん、実行してもらわないと。僕、前にも質問で申し上げましたが、帝塚山大学の先生にお話聞いていますやろ、インフラのこと。これからの地方のインフラは必要最小限度でえ

えって。たしか4階でか何か、3階で皆さんご講義受けられたと思います。

これ、1つええ例を僕申し上げますわ。福井町長のときに、見附三茶屋建てたんですよ。そのときに堂々久がやっておった別の棟ありますやろ。あれね、先にこっちのやつ出てきて、次、また建て出した。やめきやええのになと思ったんよ。よかったらハードなんてすぐできるんです、お金があつたら。ところが、それが今やお荷物になっておると。

そういうことで、私かて商売しておるからよくわかるんです。何でかいうと、やっておるところがやっておつたら、ものづくりする人間というたら、つくるところが目的になってしまって、その先が見えんようになんねん。これ誰でも人間よく起こることですわ。

それで、あかんと思ったやつは、もう勇気を持って、何も恥ずかしいことあらへん、勇退をするということも一つの手段やから。ひとつその点よく考えて、今後、町がどうなってどういうシミュレーション描いてするのかなということを考えてから、実行に移していただきたいねん。お金さえあれば、何でも今の時代はできます。私以上に皆さんよく勉強されて、頭もいい方ばかりですので、その点よろしく今後ともお願いしたいと、かように思います。

それと、もうしぶとく言いません。最後になりましたが、せんだつての寝屋川、高槻の子供2人の事件ありましたね。教育長さん、ありましたね。私は大変ショックを受けて、あの男の子だけなっと生きといてくれたらええのになと思つたら、最後に国分の近くで殺されておつたような状態ですので、ちょっと町民の皆さんも町のリーダーの皆さんも勇気を持って、夜遅くにとか、不穏な動きをする子供さん、中学生、もちろんそうです。最近の中学生はまだ幼児期をなかなか過ぎていない。昔はもっとませておつた。大人ともけんかするぐらいの意欲はあつたけれども、きょうびそんな子は少ないから、ちょっと遠慮なしに声はかけたっていただきたい。議員諸君も皆さんもひとつどうかよろしく。これ何で、将来ね、吉野町を担うし、またおいては奈良県も担う、国家も担うわけです。もう大いに声かけ、ひとつそういう運動でもしてやってほしいと。少ない吉野町の子供たちですので、ひとつよろしく願いして、私の質問を終わります。

以上、ありがとうございます。

中井議長

続きまして、辻本茂議員より出されております

(1) 『健康長寿日本一・子育て日本一を目指す、その成果と今後の目標と諸課題』について

(2) 『ME 資格取得等行政職員のスキルアップ』について

の一般質問をお願いいたします。

辻本議員

一般質問をよろしくお願いいたします。

さまざま状況は変わっている中で、財政はどんどん厳しくなる。地方自治体においては吉野町も同様、そういうお話になろうかと思うんですが、6月議会が終わりましてから、議員の皆さんとともに東京方面に研修に行かせていただきました。有楽町でしたかね、の駅前のふるさと回帰センターお伺いした折に、都市部、都市圏の方を田舎暮らしする方とか、地方で住まれる方をお世話すると、そういう団体のところにお伺いしてさまざまお話をお聞きしました。

その中で質問させていただいて、田舎に暮らしたいとか地方に暮らしたいという都市部の方、どういうニーズを持っていらっしゃるんでしょうかということでお聞きしましたところ、今、多くの基礎自治体に取り組んでいる、吉野町も当然頑張ってさまざまやっただいて子育て施策であったり、また、住宅補助金等、また医療費無料化等さまざまやっていますが、それは結構全国レベルでいうと当たり前になってきていますと、さらに魅力のあるまちや地方に住みたい方は魅力のあるところというので、さまざま条件は違うそうですが、そういう選択肢をされているというお話を聞いて、私思いましたのは、以前一般質問で町長にお伺いした日本一の定義というところで、健康長寿日本一・子育て日本一、非常にこの言葉って魅力ある言葉だなというふうに思いまして、どこを目指しているんですかということで定義、目標値ということをお伺いしたんですけれども、具体的にはございません、意気込みですということでお返事いただきました。

しかしながら、再度、ふるさと回帰センターでお伺いするに、やはりそれは避けては通れないというか、しっかりと目標を持ってやるべきなんじゃないかなと、その意気込みのもと、その後成果はあらわれてきているのかなと、今後多くの課題もあると思いますけれども、町長からご答弁いただきたいと思います。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

はい、確かに意気込みという話をさせていただきました。

今、議員さんおっしゃったとおり、昨日も確かテレビで医療費の無料化どこまで進むんやと、国で全部一律せなあかんのちゃうんかという話もあって、軒並み皆さん方、中学校ぐらいまでの医療費を無料化されています。

子育ての支援ということで、さまざまやらせていただきました。学童保育にしましても、これ以上ないぐらいの6年生まで預かるとかですね、ゼロ歳児の保育も、ゼロ歳って6カ月からは預かりますとか、いろんなことをさせていただいて、子育てのガイドブックをつくって、あるいは子育てメールの配信をしたりと、本当にさまざまやらせていただいている、中にはそのブックを見たりとか、評判を聞いて、他の市町村からどんなふうに使っておられるかと見学が来られるぐらいまでやっていることはやっております。ただ、それだからどうだという話ではなかなかないかと思います。

日本一、私もご質問いただいて考えました。ちょっと話は変わるんですが、都市間協定ということで、昨年、福岡の八女市と友好協定を結ばせていただきました。向こうへ見学に行きましたときに、日本一の道の駅というのをご案内いただきました。確かに日本一と表彰してもらっていますと、見に行ったんですが、そんなに売り上げが日本一でもない、広いわけでもない、建物も木造でそんなに大したこともない、何が日本一なんですかといいたら、ここの運営が地元の方々ときちんとやっている、中の表示とかそんなことも非常によく地元のことをPRできている、そのやり方が日本一なんだということを言っていた

できました。あ、これなのだなと私も思いまして、子育て支援日本一、これが地域ぐるみで本当に、今、先ほどの大村さんの最後のお話もございました。地域ぐるみで本当に大事な子供たちをきちっとつくっていく、そのための支援で、それがお金がどうかじゃなくて、みんなで見守っていくという制度をきちんとかつくりたいかと、そして、育った子供たちが本当にそのふるさとを愛して、ここにずっと住んでいこうという気持ちがどれだけ持てるかというところが一番の課題かなと思っておりまして、指標的に言いますと、これからはずっと住み続けていきたいという子供たちの割合が増えていくということが数字なのかもしれませんし、どういう組織ができ上がっているということが示せたら一番いいのかなと思っております。

一方の健康長寿のこれは、数字的には健康寿命という数字が出まして、その数字を上げる努力が大事ではございますが、これもやっぱりその数字だけの問題じゃなくて、これも地域ぐるみで健康をいかに守っていくか、効果づけちゃんと守っていくかというところのそういうところのやり方のことかなと思っておりまして、指標的にどうあらわすのがいいのかというのはちょっと考えてございますが、そういう姿勢で頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

さまざまあるかと思います。魅力ある町づくりというので、教育長にお伺いしますけれども、子育てということで当然子供さんに対して吉野学等さまざま取り組みをされていると思うんですが、スポーツであったり、勉強であったり、また、以前もお伺いしましたがけれども、数字であらわされるものとして学力査定的なものも含めてあるんですが、教育長のほうから子育てという観点で答えいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

中井議長

はい、上平教育長。

上 平  
教 育 長

子育てということでご質問いただきました。

私どもとしては、教育委員会に23年度から子育て支援室をつくりまして、総合計画に基づく子育て環境並びに子育て支援について力を入れているわけですが、数字的なことということで、学力・体力とは別としまして、子育て支援ということでお話しさせていただいたら、学童保育につきましては、先ほど町長からも話ありましたけれども、23年度からは小1から小3まで取り組み、24年度からは6年生までに対象を拡大して2カ所で、そして、25年度からは一時保育も実施して、放課後児童対策を進めまして、学童保育の数は23年度は2,805でしたんですけれども、26年度は8,469ということで、大体3倍のやっぱり学童保育、ニーズがあるからということで、その受け皿として持たせてもらっております。

それから、一時保育、一時だけお預かりするという人数も増えてきたわけでございます。

それから、ご承知のように、2つの認定こども園を開園したわけですが、開園したことによって教育・保育の充実を図りまして、よしのこども園では、現在はゼロ歳児まで対象を拡大しておりますし、利用しやすい体制を整えて、いわゆる今こども園、かつては幼稚園・こども園の利用率は20年度に調べたのがございますけれども51.1%ということであったんですけれども、25年度には66%に上がり、27年度につきましては、今現在のところ70%と増えております。また、一時預かりの数も23年度は908が平成26年の年度末では1,478と大きく増えてきておるわけでございます。

それから、それらのニーズ調査いうのをやったわけなんですけれども、そこで子育て支援事業について、幼稚園・保育所の利用者に預けてどうかということで、保護者の満足度を聞きましたところ、73%の方が満足しているとお答えいただいております。

また、子育て支援事業としては、にこにこということで、親子交流の場を設けているわけですが、23年度開催回数12回、26年度は80回を数えておりますし、その親子交流の場で、地域人材活用としての子育てサポーターの方は、現在は38名に上っておるところでございます。子育て相談について

も、回数や件数も増加しております。回数は、23年度は8回、相談件数は9回、26年度は12回開催で相談件数も38件と増えてきております。

これらの数値から、教育委員会としては、おおむね子育て支援には一定の成果が上がってきているんだなというふうに捉えているところでございます。

それから、課題等についても、続けてよろしいですか。

ご承知のように、ニーズ調査を先ほどもちょっと触れましたけれども、したわけでございますけれども、その結果をもとに、平成27年度より、本年から5年間子育てをみんなで支え合い、豊かな自然に笑顔あふれるまち吉野を基本理念として、吉野に根差した子ども・子育て支援事業計画を立てたわけでございますけれども、それらの具現がこれからの目標と捉えております。

その計画には、地域における子育ての支援、それと親と子の確かな成長の支援、安心して子育てできる環境の整備を柱にしておりますし、目標値も設定している項目もありまして、子育て世代の方々にこの吉野で子育てをしてよかったと満足してもらえるような取り組みを目指していきたいと思っております。

それから、課題といたしましては、まだまだ私ども課題もあると考えているわけですが、こども園並びに学童保育のさらなる充実、それからそのための職員の資質向上、それからこども園の保育時間の延長等、ニーズを捉えて今後課題として考えておるところでございます。

それから、子育て日本一というふうな先ほどからお話あったわけですが、そんな子育て日本一を目指すまちといったこと、やっぱりホームページ等で強くPRしていくことも、また、パンフレット等をつくってさらに広く広報していくこともPRの工夫として課題かなと思っております。

それから、教育委員会といたしましては、子供は保護者が育むんだということをベースに置きまして、規範意識等をテーマにした家庭教育等充実のための学習機会の提供もこれからしていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、先ほど議員からご質問ありました学力と体力につきましては、26年度末に学力・体力ともにやはり保護者の方には公表していこうということで、数値じゃなくして全体の概要を、議員の方々にもお配りさせていただいたんで

すけれども、本年度もそんな形でできるだけ早い時点で分析して、そんな指標を、頑張るところを設けて取り組んでいきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

ありがとうございます。

以前もお伺いしたときに、子育て支援として吉野町で約40ぐらいの取り組み、40種類ぐらいやっていますというのを山田参事やったかな、に答えていただいたこともあったと思うんですけれども、はっきり言いまして私も勉強不足で隅から隅まで吉野町の子育て支援というのは全部空覚えで言えない状況です。恐らく幹部職員の方もそうかなと思います。先ほど教育長おっしゃられたように、やはり町内外への発信、吉野町一生懸命頑張っているんだよという、町内ももちろんですけれども、町の外にも発信するというのがやっぱり魅力ある町づくりのアピールにつながっていくのではないかなと、そこもちょっとしつかり今後力を入れていただいて。

健康長寿というところでいいますと、例えば健康なお年寄りというイメージになってくるわけですが、ご存じのように吉野町ではグラウンドゴルフ、非常に多く楽しんで方はおられます。先日、弓道大会があったときにグラウンドで練習場、そのときに工事のために余りにもグラウンドが締め過ぎで、水はけが悪くなっていうのをグラウンドゴルフ行っではる方、ちょっとぼやいてはる方がおられたんですけれども、やっぱりふだんから運動していく中で、そういうちょっとした変化がわかるぐらい熱心にやっではるんやなというのを裏返して僕は聞いていたんですが、当然健康長寿であれば8020とか、そういう表彰もしていただいていたたり、また、医療費の少ない方に対して町からさまざま表彰したりとか、何か数字的なものをプラスアルファがあれば、なお一層町民の皆さんも安心していく、吉野町で暮らしていきなというような、そういう意識づけというのをもさらに高くなるのかなというふうに思ったりします。

また、子育てについてもう1点ありますけれども、余りかけ離れた話になるかも知れませんが、スポーツであれば全国大会に行ったりすると町から何らかの表彰をされたり、この間も野球で西日本大会頑張って子供さんら行っていていただきましたけれども、勉強のほうでも大学なり、また、最近話題になったという直木賞をとられた芸人さんもおられましたけれども、吉野町在住の方もしくは出身の方で、そういう文学界で活躍されているような方がおられたらそういった方を大々的に応援するとか、できればノーベル賞を受賞するような方が吉野町から出ていただいたら、例えば1億円ぐらい今後の研究費に充ててくださいと、そういうのを創設しましたよというだけでも、やる気がある人は、話題性もありますけれども、やる気のある人はさまざまいろいろ吉野町で住んでこそ、いろいろなことにチャレンジしたりというようなイメージができるんじゃないかなと思います。日本一というのであれば、ほかにやっていないこと、少しアイデアをひねり出しながら取り組まれてはどうかなというふうに思います。さまざまな形で、町民の方が誇りを持ってこの吉野町に引き続き住んでいきたいなという、そういう魅力ある町づくりというのをぜひ目指していきたいなというふうに思いますけれども。

2点目でございます。

ちょっと質問の内容で、具体性で後から気づいたんですけれども、もう少し具体的に質問すればよかったな、質問書をつくればよかったなと思ったんですが、ME資格取得等行政職員のスキルアップについてということで、ME資格というのは、実は医療工学士とかというのが一般的に言われるんですが、今、私が聞きたいのは、ME資格の中でも橋梁の検査士、橋梁検査士というのを職員さんぜひ取得していただきたいなと思ひまして、社会資本である町道橋、町の橋を近い将来たくさんいろいろと手をかけていかなければならない、そのときに年間考えたらコンサルさんとか委託料ということで、さまざま吉野町の職員さんが資格がないがゆえに費用をかけていることが多いのかなという部分、観点から、ME資格等の取得をしていただいたらどうかなというふうに思ひまして質問とさせていただきますと思います。

以前にも質問させていただいた吉野町で防災士、今2名つくっていただいて、

先日のスポーツクラブさんの防災カーニバルでも活躍していただいていたました。身近な存在として、防災についてすごくわかりやすかったということで参加者の方もおっしゃっていましたが、ぜひ橋梁の検査士と、またほかの資格もいろいろあろうと思います。吉野町と同規模の8,000人未満の町村でも橋梁検査士を持つてはる方がおられるようですので、ぜひそのあたり含めまして職員の方のスキルアップについて、町長からまずご答弁お願いしたいと思います。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

ちょっとすみません、この前に先ほど言い足りなかったことが1点だけ。いいことばかり申しましたが本当足りなくて注意されています。遊び場が少ない、気軽に集えるところがないということで言われまして、なかなか実行できませんが、何とか1つずつでもつくっていくつもりでございまして、この点だけは本当になかなか対応できなくて反省しております。

それから、もう1点、文学関係で、一応かつて音大の方を表彰したこともございます。また、余り知られてございませんが、結構吉野町に1人有名な詩人の方がいらっしゃいまして、賞を受けた方もいらっしゃるということで、何らかの形ではどこかでしたいなという気持ちは持っています。

それでは、2問目の、2つ目のほうのお答えをしたいと思います。

全国的にちょうどいろんな建設が始まって、今ちょうど本当に皆やり直さなきゃならない、メンテナンスが大変だというのが全国的にありまして、しかも技術屋さんが足りないと、これはもう全国だけ、奈良県でも本当に足りなくて、まだ吉野町では技術屋さんをまだ抱えているほうで、今のところはございます。ただ、若い年代のほうにおりませんので、先のことは非常に心配しております。

県全体の対応としては、やっぱりいろんな講習がありましたし、橋梁のことも県が補充すると、奈良モデルの垂直補完という形での応援の仕方というのは考えていただいているようでございますが、それで間に合わない部分とか、吉野町特有の部分というのは必ず考えなきゃならない。今おっしゃっていただい

た特に橋梁に関しましては、川だらけの町で橋だらけの町でございますので、本当にずっとずっと点検し続けなきゃならないという意味ではかなり検討に値することかと思っております。

ただ、現状で、今、機構の改革もしてございますが、今一人抜けるとなかなかそのかわりがいなくて、ルーティンワークからなかなか抜けられないという状況がずっと続いておりまして、なかなかその講習を受けに行ったりする時間がとれないということも含めまして、何とか機構改革でまとめて、1つの仕事を2人、3人でちゃんと見られるような状況をきちんと取りましたときに、十分なスキルアップのための研修に行けるのかなと思っております、課題と思っておりますが、また、いろんな資格のことにつきましてご教授いただいたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

中井議長

はい、辻本議員。

辻本議員

まさしくそのあたりが人事にかかわってくる話で、当然資格とるときに研修に行っていただくと、ただ、今言っていました橋梁の検査士もちょっと時間が長いようです。一月ぐらいはかかるようです。しかしながら、数百万円かかることはないみたいです。1回資格をとればということで数十万でいけるそうなんです、ずっと橋の数掛けるコンサル料、計算していただいたら数千万円浮くと思いますんで、そういう意味でいうと、橋だけに限らずですけれどもさまざまな、先ほど木村先生の話も言っていましたけれども、できればそれはもう職員さんでね、吉野町でスーパー公務員さんがおられればよかったわけですから、そういう意味でいうと発想の転換をすれば幾らでもそういうふうな形の中で財政に対してもいろいろ貢献できる部分はあるのかなというふうに思います。

各担当参事で当然ひょっとしたらうちの課の担当ではこういう資格があるんじゃないかなとか、こういう勉強を職員は進めるべきではないかなとかというのもあるかと思ひますんで、ぜひこの機会にそういったことを進めていただきたいと思ひます。

最後に、追加でなるんですが、9月1日防災の日でございました。防災の日は何で9月1日なんかなとちょっと関心があったんで、大正12年、1923年の9月1日に関東大震災があって、1960年、昭和35年に防災の日というのが指定されたんですけども、その前の年に伊勢湾台風があったということで、きょうお昼ちょうどほかの議員さんとも伊勢湾台風の話をしていたんですが、先ほどの橋梁の検査士という話も、数年後とかいうんではやっぱり防災に関してですから、ライフラインである水道が橋にかかっていたりとか、例えば当然孤立するようなケースにもなってしまいますんで、できるだけ早い時期に防災の観点からも町内の道路や橋というのをしっかりと万が一の場合に備えていただきたいという意味を込めまして、防災会議のほうもまたされると思うんですが、その中でさまざま防災に関して、町の姿勢、今後の計画というところで、これは絶対行政職員にスキルアップしていただきたいなというのがございましたら、改めて町長にお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いします。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

すみません、なかなか勉強不足で。とりあえず防災士はご指摘のとおり2人行かせまして、といってもこの2人がずっとその防災の部署にいるかということもございますので、この増員を図りたいなとは思っておりますし、また、こちらから役場以外の外で、住民の方々にも受けていただける機会というのはつくれないかなと思っています。とにかく防災に関しまして、とりあえず私のほうからはそれぐらいでございます。

中井議長

はい、辻本議員。

辻本議員

このあたり、資格及び防災関係は山田参事、担当ですかね。

中井議長

はい、山田参事。

山田参事

防災ということに限れば、今、防災士が2名ということで、そのうちの1名がまた今からエキスパートという段階へのまた講習に近々参加をするということで考えております。ただ、役場で2名おるということは、これいろいろな訓練とかには行っているいろいろな講習に参加させていただいたりということもございしますが、実際にやっぱり動いていただくその自主防の中でもやっぱり防災士の資格を持った方がいていただくということも必要になってくるんじゃないかなということも考えておりまして、その辺については翌年度以降でちょっと補助とかその辺を考えていきたいなというふうには考えています。

また、ちょっと防災から外れますけれども、役場の職員で申し上げますと、例えば狩猟免許を持たれて、そして狩猟に携わるとか、また、いろいろと事業をやっていく上ではどうしても必要な資格というのがございまして、例えば水道ですと、水道の事業の管理者というのが、これ資格が必要になってまいりますし、また石油とかいろんな部分、消防等の危険物取り扱いなどの資格が必要になってくるということがございますので、できるだけ多くの職員がそういう資格を持っていくということが、人事をやる上でも物すごくやりやすいことになるので、その辺については今後も検討していかなきゃならないなというふうには思っております。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

ありがとうございます。

住民の方にもそういう機会をつくっていこうというお話もいただきました。

今ちょっと言っただけはった有害鳥獣駆除のためにも職員さんが狩猟免許を取得するとか、それも非常に大事やと思います。さまざまな資格、つまりは職員さんのスキルアップになって、それが財政面に対しても反映してくるという、すぐに結果、答えというのは出にくいかもしれませんが、必ず必要なことだと思いますので、今後ますます取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | 10分間休憩いたします。再開は2時30分からよろしくお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|      | ( 休憩 午後 2時18分 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|      | ( 再開 午後 2時30分 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 中井議長 | <p>再開いたします。</p> <p>続きまして、薮坂眞佐議員より出されております</p> <p>(1) 安心して住み続けられる吉野町創生のために</p> <p>の一般質問をお願いいたします。</p> <p>薮坂議員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 薮坂議員 | <p>薮坂です。</p> <p>安心して住み続けられる吉野町創生のためにということで質問をさせていただきます。</p> <p>先日来、吉野町が実施しました中学生アンケートの結果、町の将来、住み続けるためにどういうことを期待しますかということで、1番に上げられていたのが、自然環境を大切にする、それから2番目が安心・安全の町づくり、防犯や防災などの安心・安全、これにはびっくりしました。そして、3番目がインフラ整備でありました。</p> <p>今、なぜこの質問をさせていただくかというと、7月の終わりごろに1年生の保護者の方からいろんな相談、雑談をしておりますときに、吉野小学校の水道の蛇口に生水は飲まないようにと書かれている、吉野町の上水道は生で飲んだらあかんのかというお問い合わせがありました。それで生水というのを、え、吉野町の水道、私も水道委員をさせていただいておりますが、生水飲んでもいいし、活性炭を使ってカビ臭除去して最高においしい安全な水ですということをお答えさせてもらったんだけど、学校の場合には3階以上は受水槽にためなければならないという吉野町水道事業給水条例の施行に関する規定というのがあります。その第13条で、結局吉野小学校の場合は3階以上ある、だから、</p> |

受水槽を設置しなければならないというこの文言に基づいて、受水槽に一度水をためる。そしたら、そこからおろしてくるときに、さまざまな不安材料が発生する。上水道の関係は学校の敷地まで責任がある。学校の敷地内に入ってから受水槽からおろすのは、施設管理設置責任者であります。ですから、そういう意味では生水を子供の安心のためにということだったんですけれども、1年生や2年生の子供たちが1日分のあの暑い盛りに飲み水を確保するというのは非常に大変で、1リットルのペットボトルなり、水筒なりを持っていくのは重くてたまらない。1年や2年の子がそれを持って歩くのを嫌がる。だから、500ミリのペットボトルを振り分け荷物にしていくんだというお話でした。

何とかならないだろうか、この点で、まず、安心・安全の子供たち、子育て支援日本一のこの吉野町で、子供たちが安心して学校の水が飲めるように、安全な安心な飲料水の確保をどう進めるのか、ウォータークーラーの設置でありますとか、あるいは給食時間にお茶を出してもらって足りなくなった分を補給するとか、いろんな形でできないだろうか、この点について、まずお尋ねをいたします。全般的な学校環境の充実をということで、続けてずっと言っていますので、町長さんに全体的なことを伺って、後は担当の皆さんから詳しくご返答いただけたらありがたいです。

それから、前議会でもほかの議員さんから質問がありましたクーラー設置の進捗状況、生中継を見ておられた方からいつからクーラーの工事が始まるのかという質問がありました。まだそこまで話は進んでいないのですけれども、何とかしてほしいという町民の皆さんの願いが教室にクーラー設置されるというふうに捉えられたようであります。この暑さが異常になっている気象変動の中で、本当に信じられないくらいの猛暑が続く、短期間であっても、冷夏と言われていても教室内の温度は、特に吉野小学校は中庭のあの照り返しもあって、非常に気温が上がる、その辺のクーラー設置の進捗状況はどうなっているんだろう。

また、3つ目には、ずっと言われていましたけれども、吉野小学校の場合は大規模改修のときに給食室の改修が置き去りにされました。聞いてみましたら、予算措置のところが違うから給食室に関しては改修できなかったということで

あります。ですから、細々した修繕という形でしてきてもらっていますが、今でも魚焼き器がないとか、北小学校の給食室に比べて随分差がある。このあたりではやっぱりできれば吉野小学校の給食室も改善をしていただきたい。また、北小の子供たちがおいしい焼き魚を食べているときには、吉野小学校の子供たちも食べさせてほしいなというふうに親御さんの希望もあります。ぜひそのあたりの給食室改善についてもお話をいただきたい。

以上について、まず町長さんから学校環境全般の問題等、お願いいたします。特に、朝のお話の中で、今後は攻めの教育をとというふうにおっしゃった。そういう意味で攻めの立場からの返答をお願いします。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

今まさに教育大綱をつくり上げて、総合教育会議、要するに教育委員会絡みの話をちょっとずつ変えていこうと、町長部局としてもっと申していこうという話になっているところでございますので、本当に具体的にご指示をいただきましてありがとうございます。

水に関しましては、すみません、そこまで私配慮できてなかった、安全な水を届ける、後は学校の施設の中での問題でございますので、この辺は教育長のほうからお願いしたいなと思います。

クーラーに関しましては、私就任してすぐに吉中の耐震の工事がございまして、ほとんど口を挟みませんでした。が唯一頼むから普通教室のエアコンはつけてくれということ、そこだけを変えていただきました。それぐらい暑さは気にはしております。順次、小学校、幼稚園とする感覚はもちろんあるんですが、なかなかうまくいかなくて、小学校はまず耐震をさせていただいたというふうなことでございまして、非常に気にはしております。

また、それほど温度の関係にはならないかもしれませんが、芝生をしたことも多少はよかったのではないかなというふうなことも思っております。

給食のことに関しまして、大規模改修は多分私の前の話だと思うんですが、

ずっと聞いております。給食設備、どの程度のことをやれるのかと、もっとうまく本当は私自身の希望からいうと、将来的には給食費の無料ということまでひやっていききたいとは思っておるんですけども、そう持つて行くためにどういうふうな動き方をしていくか、各学校の給食のやり方をどうやっていったらうまくまとまっていけるかということを考えてくれという話は既に指示はしておりますが、なかなか具体的案が出てないところでございます。これから攻めの教育行政をしていく予定でございますので、その中で改めてきちんと打ち出して方針をつくっていききたいと思っています。またご指導よろしく願いいたします。

中井議長 教育長、もしくは担当参事、どちらがよろしいですか。

薮坂議員 どちらでも。

中井議長 はい、和田次長。

和田次長 そしたら、説明させていただきます。

今、お話にありました安心な飲料水の確保、それと学校における子供たちの水分補給ということについて、まずお話をさせていただきたいと思います。

今、お話にありましたように、吉野小学校につきましては、受水槽と3階の屋上に高架水槽の2つがございます。この辺につきましては、受水槽については16立方メートル、高架水槽については6立方メートルということで、一旦上水の水を受水槽にためまして、それを高架水槽に上げ、それから各教室とかに水道の水として供給をしております。この辺につきましては安全ということで、清掃の点検業務ということを毎年夏休みに実施をさせていただいております。当然、清掃活動を、清掃をしていただいた後、構造的な欠陥がないかというふうな点につきましても確認をしております。あと、残留塩素であるとか、濁度、臭気と、そういった分については清掃をする前と後ということで、結果として教育委員会のほうに報告をいただいております。

同じく吉野北小学校についても、受水槽がございます。この部分については高架水槽はございませんけれども、同じく吉野北小学校につきましても、清掃の受水槽の点検業務を毎年8月にさせていただいておるわけでございます。

あと、水道水を直接受水槽、高架水槽を通さず学校のほうに給水をするということについては、担当課との協議も必要になってくるかと思うんですけれども、圧であるとか、口径、使用料、断水時の対応、いろいろ問題があるかと思うんですけれども、その辺のところについては、担当課と学校とも十分協議をしながら、直接給水ができるということであれば、当然安全な水が直接供給されるということになりますので、その辺の部分については協議をしていきたいというふうに思っております。

あと、空調設備の設置ということでございます。

空調設備につきましては、現在、吉野中学校については空調設備普通教室でございますけれども整備をさせていただいております。あと、吉野小学校と吉野北小学校については普通教室、それと特別支援の教室についての空調設備はございません。この辺の整備につきましては、中長期的な計画もございます。それと、財政的な負担もございます。いい補助がないのかどうかという、その辺のところも含めて十分協議を進めていって、検討をしていきたいというふうに思っております。

あと、吉野小学校の給食室の改修の件でございます。

吉野小学校につきましては、昭和60年とそれと普通教室については平成22年に補強なり大規模改修ということで普通教室等についてはやらせていただいております。先ほど議員さんのほうからお話がありましたように、給食については一部はしたというふうには聞いておるんですけれども、抜本的な改修というのはされておらないというふうに思っております。その辺の部分につきましては、学校のほうから毎年いろいろ要望事項がございます。

あと、給食調理人さんにつきましても、その辺の部分は毎回、毎年お話もさせていただいております。特に、吉野北とか吉中につきましては、校舎を建てたときに設備も施設も新調させていただいたわけでございますけれども、吉野小学校につきましては、その辺の部分について緊急性の高いものを予算の範囲

内で今対応をさせていただいているのが現状でございます。その辺の部分につきましても、十分学校とも協議をさせていただき、予算をとって、優先的に順位を決めまして対応をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、先ほど小学校の低学年の子供さんのお茶を持ってきていただくという点でございますけれども、この辺につきましても、ウオータークーラー、生水という関係がございまして、浄水機能付きのウオータークーラーを設置させていただいております。中学校には2つありまして、吉小については1台ということで、今現在2台目を予定しております。吉野北小学校については、次年度以降で整備をさせていただくというふうには考えておるわけでございますけれども、通常ウオータークーラーで浄水機能がついておりますので飲んでいただくということになるんですけれども、低学年のバス通学以外の子供さん等についてのお茶の給水ということにつきましては、学校とも十分相談をさせていただき、給食調理人さんをお願いすることになるかと思うんですけれども、給食時にお茶の補給をしていただけるかどうかというふうな考えも含めまして対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

中井議長

はい、薮坂議員。

薮坂議員

本当に緊急性の高いものからっておっしゃってくださるのはよくわかるんですけれども、じゃ、飲み水は緊急性はどうなんかという問題があります。ですから、ウオータークーラーがもし1台増設の予定というふうにおっしゃってくだすったんで、いけたらなんと、一斉に休み時間があつたときに高学年の子供たちがたたたたたっとおりてきてウオータークーラーの周りに並ぶと小さい子供たちがはみ出してしまうと、意地悪でも何でもなくて高学年は遠い教室から運動場まで行って遊ばんなんからという、そういうこともあつてなかなか小さい子供たちがウオータークーラーにたどり着けないという子供たちの声も聞きました。ですから、ちょっとでもその水道水が飲めるようになればかなりの部分でクリアできるんじゃないか、いろんな子供たちの、大人の意見を聞いていまし

たら、暑い時って運動場の蛇口上に向けて水飲み出したらとまらへんで交代しなさいと怒られたなとか、そういう話があります。みんなでやっぱりそういう暑い夏を乗り越える共有できるような思い出がつくれるようにも、ぜひ何とか生水が飲めるような安心・安全の吉野町の水道、上水道を子供たちに供給できるようにしていただきたい、そのためにその受水槽との関連をどうクリアしていくのか、ぜひ形に見える、来年度、再来年度、緊急性の高いものと位置づけて取り組んでいただけたらと思いますので、参事さんから何かありましたらお願いします。

中井議長

はい、吉岡参事。

吉岡参事

和田次長から今後の受水槽のことについての検討を上下水道課と相談しながらやっていくというようにお答えさせていただきました。

それで、当然議員さんもおっしゃっていただいたように、今、上下水道課で水道の供給をさせていただいておりますが、安全な水、それでカビ臭についても活性炭でのろ過もやっておりますし、決して問題のある水ではございませんし、夏場についても安全な水の供給はさせていただいておりますので、その中で受水槽というのが一つ入っておると、それについて健康被害が及ぶんではないかという懸念があるというように私は聞かせていただきましたので、今後そういう懸念を払拭するような形のものを検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

中井議員

はい、薮坂議員。薮坂議員、マイクをお願いします。

薮坂議員

懸念を払拭するという一番原則的な大事な部分ですので、どうぞよろしくお願いします。

町民意識の中学生のアンケート結果でも、学校教育の充実は満足度が11%、期待度が12%と非常に低い。これは私はすごくショックだったんですけども、

やはり学校教育をもう一度洗い直しをしていかなあかんの違うかなと思っていたときに、朝の町長さんのお言葉がありましたので、それ以上はもう申し上げません。来年度に期待していきたいと思います。

2番目ですけれども、役場窓口の行政サービス改善のために、今の広報よしのお知らせだけでは難し過ぎます。特に、情報過多で必要な情報の峻別ができづらい。例えば高齢のご夫婦で、今までご主人に何もかも頼ってきた、ところがご主人が倒れはって、奥さん一人になったら初めて見る文書におたおたしてしまう。それがごく最近の臨時給付金であります。この臨時給付金の案内が、消費税が上がるから6,000円ずつ上げますよという臨時福祉給付金でしたが、これが可能性のある皆さんの手元に届けられたのが8月の下旬で、そのときに5件から電話がかかってまいりました。どういうことかわからへん、来て。しかも出されている文書を私も初めて見ましたが、非常に文字が小さくて読みづらい。もうフォントでいったら10ポイントよりまだ下のような細かい字が並んで、しかもずっと読んでいったら、上記の申請受給者に扶養者がいる場合とか何とか出てくる。そしたら、女性の皆さんにとったら扶養者がどういう立場なんか、被扶養者が何なのかというのがわからない。ご主人が回答できる状況にない、そういうご家庭が結構ありました。

その中で、やっぱりとっても難しいしこんなあかんわということで、一般質問に出させていただいたら、その後、この詳しいのが広報よしの中に入ったんですけれども、この広報よしのがうちの場合だったら8月31日の夕方でしたので、なかなかそのタイムラグの間に皆さんが、飯貝の皆さんだけではなく、ほかの地域の皆さんも随分悩まれて、この6,000円というのはどういう意味だろうということでした。

だから、本当にせっかくそのいろんな形の給付がありますよといっても、給付という意味からまずわかりづらいという問題があります。しかも、今回のこの問題で何が一番大きかったかというと、ほかの皆さんからもあったんですけれども、ほかの場合でも同じです。申告とか控除とかそういう関係がわかりづらい。

ほかの事例に移りますけれども、町民税に関しては申告しないといけません

よというのが、広報の2月号に出されていたというんです。ところが、この町民税申告のお願いというのも、もうご存じのとおり、こんだけたくさん読まないといけないわけがわかりません。紙おむつが欲しい、だから紙おむつどないかならへんやろうかというので窓口相談に行った、おたくは課税世帯ですからだめですという回答だったので諦めて帰った。ところが、その紙おむつももらえるんだよって、なぜかという、例えば本人が障害を持たれた場合とか、いろんなそのうちの経済状況が変更になった場合には、修正申告というのがあって、修正申告をしたらもらうことができる。ところが、私自身も勉強不足で修正申告という言葉は初めて聞きました。ですから、多くの方で所得税に関しては申告する必要はありません、おたくの場合はもう申告する必要はありませんというのを3月の時期にいただきますね。だから、税金に関してはもう申告しなくていいというふうに思わはる。今度逆に、住民税申告しなさいといったときに、税金ようけとられるんじゃないかと思って2月の広報を見ても、住民税の申告をしない。でも、本当は住民税の申告をそのときにしておけば非課税世帯になったかもわからない。そういうご家庭が結構あるというふうに聞きました。相談受けたおうちの方は、1件、非課税世帯に該当するからということで修正申告を出されたということです。

でも、この専門的な役場の職員さんたちの知識と、私たち住民の理解には大きな溝があります。多くの皆さんがわかりづらい、難しいなと言いながら役場の窓口へ相談に来られる。おたくは課税世帯やからだめですよと言われたら諦めて帰ってしまう。でも、そのときに修正申告が可能かどうかまで職員さんのプロの知識で一歩踏み込んで、住民の立場でサービスを提供してもらえないだろうか。そしたら、調べたけれども課税やからやっぱりあきませんわとなる場合は、それで住民さんは納得しはる。でも、修正申告で可能になるかもわからないという、そういうご家庭もある。そうやってやっぱり救っていく。

今、老人社会が漂流社会というふうに言われています。また、介護の関係で親子で介護していても、そのまま家庭が崩壊してしまう、そういう事例もあります。ですから、相談窓口の充実を、それからもう一歩突っ込んで、おたくはどうですか、調べてみましょうみたいなんが可能であれば、縦割りやから、い

や、縦割りやから税金の状況はわかりませんねんというふうになるかもしれないけれども、今、税金の申告をしてくださいと、住民税の申告してください、そしたらいけるようになるかわかりませんよ。また、それができれば5年間さかのぼって非課税世帯の扱いをしてもらうことができますよ、あるいは、障害を持たれたご本人だったら非課税になる可能性がある、そしたら、さまざまな福祉サービスが受けられますよ、本当にわかっている人にはこんな易しいイロハはないんですけれども、ややこしい人たちにとっては本当にわからないんです。ですから、それやったらヘルパーさん、役場の長寿福祉課に相談して、介護認定受けたらどうですか、介護認定、そんなん受けてええねやろうかとおっしゃる方もおられる。もう完全に障害を持っていて、歩かれへん状況なのに介護認定、介護サービスを受けるというところまでのハードルが、職員さんが考えておられるよりはるかに高いんです。だから、この壁を一步打ち破れたら、役場の皆さんが持っているプロの知識と住民のお上に迷惑かけたらあかんというこの溝を埋めるために何とかしてほしい。

そこで、出されてくるのが、地域担当職員さんの云々が出てくるんです。ただ、地域担当職員さんに細かいことをそこまですっと期待していったら、職員さんが本来の役場の業務ができるんだらうかという不安もあります。ですから、地域担当の職員さんが行って相談があればその話を持ち帰ってくださる、こういうシステムにさせていただいて、地域職員さんたちが何もかも解決するために走り回らんなんというふうな状況はつくらないでほしい。だから、地域職員さんたちの役割をもう一度明確化してほしいのと、住民の皆さんとの信頼関係で、これで悩んどんねんといったら、ああ、それやったらここへ行ってくださいとかというふうな、そういう信頼関係をつなぐために何とかできないだろうか、このあたりで町長さんなり、担当参事さんからお答え願いたい。お願いします。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

ありがとうございます。

質問の通告書を見ていまして、いっぱい書いてあってどういう質問なのかと

思って、今、具体的に聞いてよくわかりました。私の母にもその給付金のあれが来て、6,000円のってこんなにするのは面倒くさいなというのか、何をしたいのかようわからへんというのが現実でございまして、ふだんからいつも思っています。役場の書類が回ってくると、これどないしたらええのって、言葉でもっと書き方があるん違うんかというのは常に私も思っているところでございますんで、ご指摘ありがとうございます。何とか改善を考えていくような努力させてもらうようにさせていただきます。

今の地域担当の話と、それから相談窓口の話で、本当に親切な相談の対応をどうするかというのが一番の問題で、あと、電話でどう相談を受けるかというのも一つの手かなとも思いますし、地域担当には今のご意見には反対かもしれませんが、自分の担当の地域に、どんな方がどんなふうに住んでいるかまで、それぐらい把握するぐらいの入り込み方をしてほしいというふうなことは言っています。どこまでやるかは、また本来の仕事の業務にかかりますけれども、その辺のところはまた次の質問もございましたけれども、とりあえず聞いて調べてお答えするという形をとりなさいということでやっていますので、その辺のところはうまくやっていただける方向で、少しずつでも入っていけるようにやってまいりたいと思っております。詳しくは担当のほうからお答えいたします。

中井議長

はい、西島参事。

西島参事

お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりいろいろそういう事態が起きていることが、現実でありました。こういう問題は、税の問題と税の所得等が非課税であるということ、じゃ、もう一つはサービスを受ける側と、2つのところがあると思います。

まず、サービスを受ける側のほうの改善策といたしましては、今までは、その申告、申請されたときに、ただ単にその税情報の課税、非課税だけを見て、あなたは該当しませんよという話をしとったわけなんですけれども、そのところでもう少し一歩踏み込んで、おっしゃるように、例えば身障者手帳の有無

を確認するとか、そういうふうなこともそういう場合していたら税控除は受けられますよと、ここで税控除が受けられて、それが非課税に該当するかどうかは判断できませんけれども、税務課のほうに照会をかけていくとか、そういう横の連携をとっていくというのとも考えられると思います。

それから、また、例えば障害の話でしたら、手帳の交付の際にもご案内できると思いますし、例えば各種、身障者、障害者福祉協会とか、吉野町手をつなぐ育成会とか、そういう会合があったときに、税情報のほうをもっともって出していくとか、情報の出し方も考えられるのかなという形を考えたいと思います。

それで、あと、じゃ、税のほうはどうしていくんかという話なんですけれども、税のほうも何もしてなかったというわけじゃなくて、例えば直近で工夫したことでしたら、例えば日曜日の休日のやつを土曜日に出ようと2回増やしたりとか、相談窓口の回数を増やしたりとか、あと、障害年金とか遺族年金の受給者の申告を送付してなかったものを送付するようにして申告を促したりとか、いろんな努力はしているんですけども、なかなかそれがまだまだ丁寧にわかりやすくいくということまではいってなかったように思いますので、やはりおっしゃるように読みやすい広報紙の紙面とか、いろんな工夫も今後させていただいたり、それから、あと言うように関係各課との連携の仕方等も今後工夫させていただきたいと、それから、また役場に来ていただくような施策、どんな形がええのかとか、申告が必要な方に必要な情報が届けられるにはどうしていったらええかというふうなちょっと研究もさせていただきたいなと思っています。

中井議長

はい、薮坂議員。

薮坂議員

ぜひよろしくをお願いします。

時間オーバーしたらあきませんので、次に進みますけれども、4番の新病院関係は先ほど午前中に西澤議員がアイデア豊かな質問をしてくださったのでパスします。

3番、埋もれた人材発掘のためにということで、バブル崩壊後に吉野町でも随分若者たちがひきこもりになっているという状況があるようです。この辺の実態把握の状況はどうなっているのかと、それから、長野県の取り組みなどを見ておりましたら、ひきこもりの実態を見て、余りにも優秀、有能な若い人たちが大勢なのでびっくりして、1軒ずつ訪ねて回って、心を閉ざしておられたり、傷ついておられる方たちに話を聞いて、そして社会貢献にということでちょっとずつ就労支援を兼ねて寄り添うという取り組みをされておられました。その中でヘルパーになっていかれた方もおるし、学童保育の支援員になっていかれた方もおられます。そういう意味で、今、吉野町内にはどれぐらいのひきこもりの方たちがおられて、その中で今後どう取り組んでいこうとしておられるのか、その点だけお聞きして、最後の質問にしたいと思います。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

残念ながら把握しておりません。

今、実は私のほうからどうやって把握したらいいかを教えていただきたいというふうなことをお願いしようかなと思っていまして、長野県の事例を言っただきました。今、私どもですぐ実行可能なのは、先ほど申しました地域担当の職員がどれだけ地域の事情を聞いてこられるかというところにかかっていますが、なかなかこのような話はそうどんどん住民さん方自分たちのほうからお話しされませんので、その辺をどうやって把握するのかなというのが大事でございます。

それから、また、もしよろければどの県でどのまちでどんなふうなことをやられているか、どの程度の費用をかけて、どんな人間がどう回っているかということもまた教えていただけたらありがたいと思います。

中井議長

はい、薮坂議員。

薮坂議員

今後はやっぱり人材不足で、吉野町はとにかく人材が何よりの宝物だと思います。

ますので、こういう人たちが埋もれている、この人たちが本当に元気になって、町のために動いてくださったら随分これからの吉野町明るくなると思います。また、議員皆さんにもお声がけもしながら、地域担当職員の皆さんたちと力を合わせて、みんなが明るく生きていけるような吉野町のために頑張っていたきたいし、私たちも頑張るべきだというふうに思います。

終わります。ありがとうございました。

中井議長

続きまして、野木康司議員より出されております

（１）今後のまちづくりの方向について  
の一般質問をお願いいたします。

はい、野木議員。

野木議員

５番、野木です。

質問の機会をいただきましてありがとうございます。

今後のまちづくりの方向についてということで質問をいたします。

今、吉野町ではいかんともしがたい少子高齢化と人口減少が進んでおります。2030年には5,041人、2040年には3,621人との人口予測も出されております。また、65歳以上の高齢化率では、2030年には55.4%、2040年には57%との予測も出されております。そんな中、20年後、30年後を見据えて集落を維持するための地域づくりが求められております。総合計画の基本構想には、住民の参画機会の充実などの新たな仕組みづくりを進めるとともに、住民のまちづくり活動への支援策を充実し、協働のまちづくりを推進します。

また、少子高齢化、厳しい財政環境、多様化する住民ニーズに対応するために、簡素で効率的な行政組織を構築し、住民満足度の向上を目指す目標が掲げられております。

吉野町まちづくり基本条例にも、参画と協働を基盤に多くの知恵や力を集め、今こそ、町民、議会、行政が協働でまちづくりに取り組み前に進むときと奮起を促しております。

それでは、質問に入ります。6つの質問をしたいと思います。

まず、1点目、昨年度に引き続き大字別懇話会が6月から8月にかけて、町内全ての大字で実施されたと聞いております。そもそもこの懇話会を開く意図は何なのか、町長の意図するところは何なのか、お尋ねをいたします。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

大字別懇話会、昨年からはじめさせていただきました。ずっと11月に町政懇談会というのを区長連合会さんの主催でやっておりました。各地区別ごとにやっておりました。ただ、短い時間にたくさんの地域でございますんで、全体の話しかできないと、もっと個別に各自治体、自治会、町内会がいろんな点でお困りであろうということも含めまして、町の活性化は基本的には人であり、家族であり、また地域だということで、その一番最小の単位のところのお悩みを聞きに行こうと、お葬式なくなって集会所の運営が大変だとかですね、高齢化が進んで会費もなかなか集まらないというふうなところも含めていろいろ聞かせていただこうというのが昨年の趣旨でございました。

あわせて、職員の地域担当制をもっと充実させようと、職員にももっと地域に入ってもらおうというのが片方の、2つの目標でございました。

ということで昨年開催させていただいて、いろんな事情を聞き、個別に対応する部分と全体的にこういうことがあるんだなということで、幾つかの施策は打ってまいったことでございます。今年もそれをやらせていただきまして、その成果、またほかにも問題はあるかということをお聞きしたところでございます。

地域により深く入って事情をお聞きすることと、それから職員が地域に目を向けること、我々の役場の仕事は住んでいる方々の幸せをどうつくるかでございますので、それをもっと深く入ろうというのが大きな趣旨でございます。

中井議長

はい、野木議員。

野木議員

あちこちの懇話会で、町長今言われたように全くそのとおりのお話をしておられます。地域の皆さんに寄り添う形できちっと話ができるようにと、また、地域担当の職員も入っていけるようにと、全く今言われたことを言うておるようでした。これは非常にそれはもうそのとおりだと思うんです。町長の姿勢も評価をしたいと思いますが、一方で、多くの町民の私、意見を今ちょっと代弁するわけですが、町長はそういう意思が十分あると思うんです。町民の皆さんに寄り添いたい、近寄りたいという気持ちは十分あると思うんですが、町民の皆さんのほうから見ると決して町長が思っているように距離が近づいてないのではないのかと、そういう意見をよく耳にします。町長は非常に学歴もあり、立派な方なんでそういう見方もされるのかもわかりませんが、町長が思っているより、町民との皆さんとの距離は、私は近づいてないと、こういうような感想を持っております。ですから、もちろん職員さんももちろんですが、町長ももう一歩ちょっと胸を開いて、もうちょっと飛び込んでいけるような、もし姿勢ができれば、より一層町民の皆さんの本当の生の声を聞けるのではないのかと、余計なこと言いましたけれどもそういう感想を持っております。

次に、2番目に大字別懇話会で町民との懇談の内容はどうであったのか。また、どのように受けとめておられるのか。さらにさまざまな要望事項に今後どのように応えていこうとしておられるのか、お尋ねをいたします。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

ご指摘のとおりでございます。私、私も距離は感じております。というのは、自治会別に集まっておきましても、どうしても役員さん中心、役員さんだけという形の懇談になります。今のところは運営自体どうお困りですかというところのご案内なので、それでは対応できているなと思っておりますが、具体的にどういうふうにお困りですかとか、生活のところはどうですかと、先ほども大村議員のお話にもおまえらつくただけで満足するやろうと、運営して何ば

やと、先ほどの藪坂先生のご質問も、こんないい仕組みがあるけれどもわからへんやないかというのも大体同じことやと思うんです。我々つくってこれだけやっていますよと、そのことがもうちょっとわかりやすくするにはどうするかと、今思っていますのは、もう次の段階は住民の方々ですね、役員さんじゃなくて年代別に分けるとか、女性の方に限るとか、いろんな形での懇話の進め方というのが次の課題かなと思っていまして、本当に生活で困っている、何がわからない、どこが変わったらいいということをもっと深く入っていききたいと次は思っております。

この一、二年でやらせていただいて、集会所の運営のためにはこんなことしましょうとか、それからそんなことをお聞きしたときに、避難所としてここがまずかったということからいろいろ考えて、じゃ、集会所の手直しの補助のやり方をちょっと皆さん方に有利なように持っていきましょう、あるいは消防棟とか消防設備の点検にこんなことしましょうというふうなことをちょっと制度を変えてみたり、あるいはふるさと納税で資金を稼いでくださいよというようなこととか、全町的に共通して防犯灯の設備をじゃLEDに変えて経費を安くしましょうというふうなことはやらせていただいたところでございます。実は最初におっしゃいましたまだまだ距離は遠いよというのは自覚しておるつもりでございます。

中井議長

野木議員。

野木議員

質問の趣旨でありますどのように応えていかれるのかと、ちょっとその辺がまだ聞かれなかったんですけれども、いろいろこれから考えていただけたらいいと思うんですが、要はその住民の皆さんの意見の聞きっ放し、あるいはまたその住民の皆さんの不満のガス抜きで終わってはならないということを申し上げておきたいと思います。住民の意見というのは本当に貴重な大事な意見がたくさんあるかと思っています。ぜひともしっかりと応えていくように段取りをさせていただきたいなと、このように思います。

それから、3点目、この懇話会には地域担当制度による職員が参加しており

ます。それぞれの担当職員にはどんな役割を課して、また何を期待しておられるのか、お尋ねをいたします。先ほどの質問の中で聞いたことはお答えしなさいという指示をしておりますというお話もありましたが、その点お願いをいたします。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

職員に何を期待しているかということでございます。

先ほど申しました改めて我々の仕事は町民の皆さんの生活のためにやっているんだということを十分に認識していただきたいと、国や県や我々役場のためにやっているんじゃないということを改めて思っしてほしい。

それから、各担当別に分けたことによりまして、担当職員の力量の違いといいますか、それぞれ違うじゃないかというところでそれぞれが競争意識を持って切磋琢磨していただきたいというところも大きな目標でございます。

それから、今の段階ではまだ地域によっては役員会に傍聴したり、そのことを報告したりしてもらっています。それから、そこで聞いてきたこと、質問があったら、それにどうお答えして、どう応えましたということを全て我々のところまで上がってくるようなシステムにしております。ただ、現状は聞かれたことにどう答えてどうやりましたという報告なので、もう一歩進んだ担当職員からこの地域のためにこんなことをしたいというふうな、そういうところが少しでも出てきたらうれしいなと思っております。

また、それと並行しながら町づくりの自治協議会をつくっていただきたい、その応援をしながら住民さんたちが住民自治で自分たちで地域をつくっていくんだという意識をどう持ち上げていくか、それをどうお手伝いできるかというところまで深くかかわっていただきたいと思っております。

中井議長

野木議員。

野木議員

自治協議会についてはちょっとまた後で質問をいたしますが、23年度にこの

地域担当職員制度の創設についてという総務委員会での資料をいただきました。今、町長言われたように職員が住民の皆さんとの、住民と行政とのパイプ的な役割を担うと、あるいはまた地域の課題、問題の解決に向けた協議、検討、助言を行うと、そしてまた、住民目線から行政のあり方を肌で感じることによって職員の意識改革、資質向上といった効果や地域住民とのきずなを深めることを期待すると、このように書かれております。確かに、この23年度には高齢者の、私の家も来ましたが、80歳以上の夫婦の世帯、あるいはまた独居老人の方々のこういう家を回って調査をしたと、これは記憶しておりますが、その後の24年度から26年度までの余り動きが見えてこないようにも思います。また、報告も受けておりません。

せつかくのこのすばらしい制度だと私も思っておりますけれども、やはりしっかりと住民の皆さんに対応、また説明ができるように職員の皆さんも勉強や研修を重ねていただきたいと、ただ、それぞれの課、あるいは担当を超えて、その地域担当ということで何人かの職員さんが集まっておられます。ちょっと耳にしたこともあるんですが、やはりそれぞれの課の上司の共通の理解、同じ理解と同じ対応がないと、それがしっかりしていないとやっぱり問題が起こる、職員さんの中で問題が起こる可能性があると思うんです。ですから、しっかり統一された考えでこの地域担当制度も進まない、片一方の職員さんはああやった、片一方の職員さんはこうやったというような何かいびつなような形が生まれてくるとやっぱりうまいこといかないということもあると思いますので、その辺もしっかりとした上で、ぜひとも地域の皆さんに役立つようにしっかりと動いていただきたいなと、こういうように思います。

4番目ですが、その懇話会の席上で今町長がちらっと言いましたまちづくり基本条例に規定する地域自治協議会というお話をされておると聞きました。それを今後どのように展開しようとしておられるのか。いろいろまちづくり基本条例を見てみますと、私はこれは非常に複雑な難しいことであるようにも思うんです。十分時間をかけて議論し、そしてまた、住民の皆さんが理解、納得して、かつ、自主的、主体的に取り組んでいただく環境づくり、これをつくるのがやっぱりまず一番であると、このように思うんですが、今この地域自治協

議会について、町長が今はっきり言えることのみ、お答えをお願いいたします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

大変難しく考えると難しいです。難しいことはシンプルにやればいいというのがやり方でございます。各地区どこでもしゃべらせてもらいました。このまちづくり基本条例をつくっていただいて、この目標は住民自治をしっかりとやらせてもらうことなんだと、それだけで言うとかたいんで、具体的には旧の小学校区ぐらいで、共通の課題を持って取り組んでほしいと、かつての村役場的な何から何までするのでなくて、共通の課題をどうやって解決するかというようなことを考えて動けるようなことをしてほしいということを言っています。

ただ、具体的にはいつからどうするかということは全然言っていない。今、県のほうのご指導も受けながら、ちょっとあるモデル地域的に進めていこうかなということもございますんですが、例えばその地域には商店がなくなったのでみんなでコンビニエンスストアを開業しましょうとか、みんなで運営しましょうとか、そういう動きがある。でもそれはどうやってもペイしないんだったら、それはそれでじゃ町からもお金を入れながら、どういう運営をするかということを考えていきましょう。あるいはガソリンスタンドがなくなったから、ガソリンスタンド、確かにもっと奥の和歌山県の北山村なんていうのは、村がガソリンスタンドをやったり、商店をやったりしている、そんな形の運営協議会ができませんかと、もっと協議会というスタイルができれば、白ナンバーで乗客輸送も可能だという話も聞いておりますので、そういうふうな、皆さん方でそういう組織をつくった、もっとこまめに運送ができるようなことができませんかとか、そういうふうなシステムを、困っているところを考えていただく組織を従来の自治会や町内会の組織を超えたところでお願いしたいというところでございます。

深く考えるとめちゃくちゃ難しいとは思っておりますが、問題をシンプルにしていって、このためにどうするかというところから取りかかっていくと案外進むのではないかと考えております。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議員 | 野木議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 野木議員 | <p>私は非常に難しいと思っておるんですが、それぞれの地域の事情、今、町長いろんな例を言われましたけれども、やはり地域の事情というのがいろいろあると思うんです。特色も当然あります。だから、そういうことをしっかりと今後時間をかけて酌み取って、そしてまた、一つの自治協議会の地域の組み合わせにも十分な配慮をいただきたいと、旧の小学校単位ぐらいで自治協議会をと、いうのを町長簡単にお話をされておりますけれども、非常にこれも難しい、考えようによってはそれは難しい、簡単かもわかりませんが、やっぱり十分な配慮をしていただきたい。</p> <p>それと地域の団体組織、また住民みんなが協力し合い、積極的に参加できる環境づくり、そしてまた、その負担をできるだけ多くの人に分散することなどですね、無理のない計画をしっかりと進めていただきたいなど、こういうように思います。</p> <p>次、５番目、その地域自治協議会ですが、これを後期基本計画と総合戦略にどのように盛り込んでいこうとしておられるのか、町民の声をどのように町政に反映し示していかれようとしておられるのか、町長のお考えをお尋ねいたします。</p> <p>あわせて、後期基本計画はもう３回の策定審議会が開かれ、また総合戦略についても３回の創生推進会議ですか、開かれたと聞いておりますが、あわせて２つの進捗状況もお願いいたします。</p> |
| 中井議長 | はい、北岡町長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 北岡町長 | <p>総合計画の後期基本計画並びに総合戦略の作成につきましては、お任せしている状態でございます。私からの指示もしておりますが、どのようにつくられていかれますかと言われても今お願いしてつくっていただいている段階でございますので、私のほうからは特に申しません。</p> <p>ただ、総合計画の後期基本計画につきましては、まちづくり基本条例にお世</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

話になりました中川先生にそのままご指導いただいている関係上、その流れ、住民自治による動きをきちっとつくっていきましょうという流れはぜひ実現していただけるものと思っております。もし進捗状況等、担当参事でよければご報告をさせていただきますが。

中井議長

はい、表谷参事。

表谷参事

それでは、進捗状況についてご説明をさせていただきます。

第4次総合計画の件でございますが、先ほど議員さんおっしゃっていただきましたように審議会4回を開かせていただいております。

そして、その中で大きく3つのステップを持っておりまして、1つは現状の整理、それから施策方向性の検討、そして取りまとめという3つのステップで、今、進めているところでございます。

まず、最初の現状の整理では、約300ぐらいの事務事業評価と合わせまして40の基本政策についてその進捗状況、それから達成状況について検証をしてございます。審議会の中では検証の視点についても大変厳しいご意見をいただいております。それらのいただきましたご意見をもとにして、今、内部で調整をさせていただいております。また、審議会のほうで慎重な審議をしていただけたと思います。

そして、この審議会の結果を踏まえまして、後期基本計画に向けて今後5年間の施策の方針でありましたり、各施策の具体的な取り組みの内容、そして、町民と地域と行政との役割分担を検討する施策の方向性の検討に入っております。1つの取りまとめをしていきたいというふうな、事務サイドでは以上のように思っております。

中井議長

はい、野木議員。

野木議員

それでは、まだ、地域自治協議会等については具体的にまだその審議にも入っていない段階であるということですか。もうそこで結構です。はい。

当然この2つにつきましては、町づくりの主役であります多くの町民の意見を取り入れたものがつくられるのであらうと私は想像するんですけども、この計画も戦略もつくることによって終わってはまさに絵に描いたもちになるわけで、特にこの総合戦略については、具体的な戦略が盛り込まれ、また人材育成に力を入れるという非常に重要なものであらうかと思います。住民皆さんが、これは今後自分たちがこの町で生きていくためにしなければならない、なるほどなというような納得したものができるように非常に期待をしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、最後になりますが、一番大事な質問に入ります。

第4次吉野町総合計画には10ページにわたり基本構想が書かれております。今、作業が進められている後期基本計画だけの立案で、28年から32年までの5年間の取り組みが担保できるのか、つまり、こういうものができたと、これに沿って進めていきますという町執行部側の説明だけで終わってよいのかと強く今思っております。今町長が言われております自治協議会の設置という新たな町づくりの仕組みを町長は進めようとしておられます。

また、地方創生、総合戦略にも今言われましたいろんな動きが盛り込まれるようだと担当から聞いております。今後5年間の取り組みを町民、議会、行政が一丸となってこの吉野をさらに元気づける歩みをより確かなものとするためにも、基本構想と後期基本計画との整合性を図る必要があると私は思います。

まちづくり基本条例の第7章第25条に、総合計画の基本構想については議会の議決を得るものとするとはっきりと書かれております。違う方向、また新たな方向にかじを切るときは基本構想の修正案をぜひ議会に出していただきたい。これは町民の皆さんのために慎重かつ十分な議会の審議が必要であると私は考えます。計画を行政側の作文で終わらせないためでもあります。町長のお考えをお聞きします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

第4次総合計画の基本構想自体はそのままのつもりでございます。ただ、後

期計画を練っていきますところで、これではちょっと変更が必要なのではないかというふうなお話が出てまいりましたときにはご相談をしたいなと思っております。

また、地方創生の総合戦略、これは具体的な策を展開する中でやっていくわけでございまして、後期基本計画のほうが上位計画でございます。その中での進め方、前期で申しますと私のほうから3つのプロジェクトという横並びのような提案で進めていただきましたが、そんな形での具体的な進め方のお知らせというふうな気持ちでございます。

中井議長

野木議員。

野木議員

今のといいますか、この総合計画の中で、まちづくりの方向というこの基本構想、黄色い部分ですね、10ページにわたる黄色い部分ですが、まちづくりの方向といたしまして、その住民と行政の協働によるまちづくりを推進しますと、内容は同じことだと思うんですが、文章としては非常に簡単なものであるわけです。今後町長が言われている自治協議会というのは、この逐条解説書にもありますように、地域で担ったほうがよい行政サービスの一部を経費も含めて自治協議会に委ねることができる、これにより自治協議会は新たな公共の担い手となることができますと、こういうように書いてあります。

これは地域が予算を持って事業をすると、まさに道路の維持補修であったり、草刈りであったりいろいろそれぞれの地域でイベントであったり考えられるんでしょうけれども、予算を持って事業をするというのは非常に今までと違った、ただ住民と行政の協働の町づくりとは僕はもう全く違うと思うんですよ。目的は一緒であったとしても、その重要性というんか、重さが非常に違うと思うんです。そのために、それぞれの協議会で組織を構成し、また規約をつくり、まちづくりの目標、みずからが取り組む活動方針、そして内容等を定めた地域づくり計画を策定しますと、ここまでしなければならぬ非常に私は重たいものであると思うんです。

ですから、町長が本当にこれを進めようとしておるなら、そのやる気、本気

度を示すためにもやっぱりきちっと基本構想の中に僕はうたうべきではないのかなと、そしてまた、議会にこういうことですよということをきちっと修正案を出して承認を得るとというのがやっぱり重みのあるやり方でないのかなと思うんです。やっぱり町長のやる気、本気度というのが僕は試されている施策であると思っています。

この将来人口というのは当然この基本構想の中の将来人口も変わってきますから、これは当然もう修正しなければならないと思うんです。ですからそれと一緒に、この今言われた新たな公共の担い手となる地域自治協議会というのは非常に僕は大きな意味を持つと思うんですが、しっかりとその基本構想にこれを書いて、そうでないとだめでした、うまくいきませんでした、終わりましたというようなことも絶対ないとは言えませんので、やはり町長のその本気度を示すためにもきちっとこの基本構想の中にうたうべきであるとは私は思いますが、いかがでしょうか。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

もう1件おっしゃいました人口の話でございます。これは今詰めておりまして、前上げた数字が可能なかどうか、そのためにどうするか、現実の数字はどうかということは今調べていただいております。その中で、これは修正する必要がある、あるいは、いや、今の状況の若干の数字の変更だけでいけるというそのような判断でまたご相談をかけると思います。

それから、町づくりの自治組織をちゃんとつくる話を明文化しろとおっしゃいました。これはあくまでも条例の文書ではできるでありまして、つくらなければならないではございません。やる気がある本気の組織ができ上がってこない限りは私どもいたしません。

また、予算つけるのもきちっと皆さん方で審議して、この事業にはこれだけに値するからじゃ予算つけようと、そこまできちんとやる予定でございますので、今そこで明文化してつくるとは申さないで、できる状態で皆さん方に期待すると、皆さん方の積極的な動きをこれから応援していくと、そういうふうな

姿勢でございますので、基本構想にそれを明文化する、ぜひ書いてくれと私のほうから言うつもりはございません。

中井議長

野木議員。

野木議員

どのような形が見えてくるのか、また見えてきた時点でも質問をしたいと思いますけれども、このまちづくり基本条例の第7章の第25条2項に、総合計画の基本構想については議会の議決を得るものとしますということがはっきりうたわれております。これは、平成23年5月の法改正により策定の義務づけ、議会の議決も廃止はされました。しかし、吉野町では長期的な計画行政を推進することが重要であったことから、この条例に基づき総合計画を策定することを義務づけましたと、このようにわざわざ書かれております。これをやはり町長、無視というか軽く見ないで、しっかりとやっぱりこれは頭に置いといていただきたい、その必要があれば必ずそういう措置をとっていただきたいと、このように思うわけであります。

住民のために、そして、地域のために本当に続けていける組織とするためにも、やはり慎重な議論が必要であると私は思います。もう何遍も言いますが、とりあえずという思いつきでは失敗することも十分に予想されます。そうなりますと次の自治協議会がなかなかできてこないということもあるのではないのかと危惧をしております。ぜひとも慎重に進めていただきたいなど、このように思います。

最後に、町づくりについて、1つ提案をしたいと思いますが、直近の住民アンケートの結果では、結果についてはまだ報告書作成中だと思うんですが、平成22年3月にまとめられた町づくりについての住民アンケートの調査結果報告書があります。私はこれを見て、アンケートの性質上、結果を数値化しないといけないと、何%とか、何点とか、そのため質問の仕方もどうしてもそうなるんでしょうけれども、どちらとも思わない、あるいはどちらとも言えないとか、普通、ややよい、やや悪いとか、大部分がこういう選択になっていて、何を基準としてそうなのか、皆さんがそれぞれ違った価値観を持って判断

されるために、非常にそのアンケートの正確性に乏しいということを私は感じております。当然、アンケートをされる方も真意が正確に伝えないし、また正確に言えないし伝わらないということがあると思います。特に、その重点施策領域となるものとしてまとめられたページがあるんですが、その結果については、単にそのまま解釈してしまうととんでもない大きな過ちを犯すことになりかねない表現というかグラフになっております。また、行政側のコメントも書き添えられておりますけれども、施策の重点度についてはもっと慎重な的確な判断が求められると、このように感じております。また、自由な意見を書くところもありましたけれども、人口構成の影響もあって非常に若い人の積極的な意見が私にはほとんど見られなかった、まず見られませんでしたね。ですから、こんなやり方、アンケートで本当にその住民の皆さんの思いが吸い上げられるのかというのを非常に疑問に思っております。これで全てを判断するようなことがあるとすればとんでもないことである、大きな間違いを犯すんじゃないかと非常に思いました。

そこで、このまちづくり基本条例も制定され、また、町長が新しい地域自治の仕組みをスタートさせようと今しております。来年、町制60周年の記念の年を迎えます。そんなことから町民の皆さんの本当の生の声を聞く機会を設けてはどうかと、このように思います。

それで提案なんです、小学生、中学生、高校生とのそれぞれの子供議会、また女性の立場から子育て世代、他地域から嫁いでこられた若い世代の人、また働いている人などの女性議会、65歳以上の高齢者の立場からシニア議会、また、事業者を対象とした産業議会、これはもう私勝手に名前をつけたんですが、いろいろと考えられると思いますけれども、町長初め幹部職員の皆さんが直接声を聞いて質問に答えるというような形でぜひ生の声を聞く機会を設けていただきたいなど、形式ばかりのアンケートより数倍も吉野町の将来の方向を探るのに私は効果があると思います。まさに町民の皆さんの参画であり、人を変えてこれは何回開いてもいいと思いますが、町長、こういう提案はいかがでしょうか。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | はい、北岡町長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 北岡町長 | <p>できる限りその方向を検討してまいりたいなと思います。本当に生の声を聞くことは大事で、今おっしゃったとおりアンケートの結果というのは本当に難しいものがございます。大方のことはオーケーやけれども、これ要らんかったらもうほとんどだめだったとか、いろいろありますんで、どこをどう評価していただくこととかもつかむことも大事かと思っています。</p> <p>今、私ども最初に申しましたこの役員さんだけでなく、いろんな方の声を聞けるようにして持っていきたいと、時間の問題と経費の問題、その他いろいろございますので、どの程度のスピードでやれるかは問題でございますが、必ずそういうふうないろんな方のご意見を聞けるような、そういう行政の進め方をやってまいりたいと思っております。ありがとうございました。</p> |
| 中井議長 | はい、野木議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 野木議員 | <p>今、町長のやろうとしていることも含めて非常に大事な時期だと思うんです。ぜひとも検討していただきたい。そしてまた、我と思わん方、ぜひこういう議会が開かれれば参加していただいて、自分の思う意見を述べていただきたいなと、こういうように思います。ぜひ検討をお願いいたします。</p> <p>以上で質問を終わります。</p>                                                                                                                                                                                             |
| 中井議長 | <p>これで一般質問を終了いたします。</p> <p>本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。</p> <p>明日から特別委員会、常任委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。</p> <p>明日からの委員会の日程を申し上げます。</p> <p>9月 4日 午前10時 産業建設委員会</p> <p>9月 5日 休 会</p>                                                                                                                                                                     |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 9月 6日       | 休 会       |
| 9月 7日 午前10時 | 総務委員会     |
| 9月 8日 午前10時 | 文教厚生委員会   |
| 9月 9日 午前10時 | 予算決算特別委員会 |
| 9月10日 午前10時 | 予算決算特別委員会 |
| 9月11日 午前10時 | 本会議（第2日目） |

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。

本日はこれもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

（ 午後 3時36分 散会 ）

平成 27 年第 3 回吉野町議会定例会会議録（第 2 日目）

1. 招集年月日 平成 27 年 9 月 11 日
2. 招 集 場 所 吉野町議会議場
3. 開 会 時 刻 9 月 11 日 午前 10 時 45 分 開会
4. 応 招 議 員
 

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 小 泉 梓    | 2 番 中 井 章 太  |
| 3 番 上 滝 義 平  | 4 番 大 村 陽    |
| 5 番 野 木 康 司  | 6 番 山 本 隆 敏  |
| 7 番 辻 本 茂    | 8 番 藪 坂 眞 佐  |
| 9 番 浜 田 賢 治  | 10 番 中 西 利 彦 |
| 11 番 西 澤 巧 平 |              |
5. 不応招議員 なし
6. 出 席 議 員 応招議員に同じ
7. 欠 席 議 員 なし
8. 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
 

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 町 長 北 岡 篤       | 副 町 長 小 松 正        |
| 教 育 長 上 平 喜 英   | 総 務 参 事 山 田 芳 雄    |
| 総合政策参事 表 谷 充 康  | 住民・医療福祉参事 西 島 通 宏  |
| 観 光 参 事 田 中 敏 雄 | 地域振興・水環境参事 吉 岡 正 弘 |
| 教 育 次 長 和 田 圭 史 |                    |
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
 

|             |           |
|-------------|-----------|
| 局 長 岡 本 克 也 | 主 査 峠 香 織 |
|-------------|-----------|
10. 議事日程
 

|      |                                            |
|------|--------------------------------------------|
| 日程 1 | 委員長報告（産業建設委員会、総務委員会、文教厚生委員会、<br>予算決算特別委員会） |
| 日程 2 | 議第 41 号 吉野町課設置条例の一部を改正することについて             |
| 日程 3 | 議第 42 号 吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて          |
| 日程 4 | 議第 43 号 吉野町手数料条例の一部を改正することについて             |
| 日程 5 | 議第 44 号 町道路線の認定について                        |

- 日程 6 議第 45 号 町道路線の廃止について
- 日程 7 議第 46 号 町道路線の変更について
- 日程 8 議第 47 号の撤回について
- 日程 9 議第 48 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 10 議第 49 号 平成 27 年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 11 議第 50 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 12 議第 51 号 平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について
- 日程 13 議第 52 号 吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設替工事（蔵王堂～低区配水池）請負契約の締結について
- 日程 14 議第 53 号 吉野山地区簡易水道統合事業低区配水池築造工事請負契約の締結について
- 日程 15 議第 54 号 吉野町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例を制定することについて
- 日程 16 認第 3 号 平成 26 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 17 認第 4 号 平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 18 認第 5 号 平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 19 認第 6 号 平成 26 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 20 認第 7 号 平成 26 年吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 21 認第 8 号 平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 22 認第 9 号 平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入採取決算の

認定について

日程 23 認第 10 号 平成 26 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について

追加議案等

日程 24 議第 55 号 吉野山地区簡易水道統合事業南院谷浄水場築造工事変更契約の締結について

日程 25 議第 56 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算(案)第 5 号について

日程 26 発議第 5 号 「国際平和法案」および「平和安全法整備法案」の慎重審議を求める意見書の提出について

日程 27 同第 2 号 吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程 28 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。</p> <p>定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 野木議員 | <p>日程 1 9 月 3 日の本議会で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長より報告をお願いします。</p> <p>まず、産業建設委員会 野木 康司 委員長をお願いします。</p> <p>産業建設委員会 野木 康司 委員長報告</p> <p>産業建設委員会 委員長報告を申し上げます。</p> <p>本定例会において、産業建設委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、委員長報告を申し上げます。</p> <p>当委員会は、9 月 4 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。</p> <p>まず、薮坂議員から先日の町水道事業運営委員会の報告がありました。</p> <p>次に、まちづくり振興課所管の議第 44 号 町道路線の認定について、議第 45 号 町道路線の廃止について、議第 46 号 町道路線の変更について 吉野山七曲がり下および津風呂湖北岸道路に係るものである説明があり、異議なく承認いたしました。</p> <p>次に、議第 54 号 吉野町地区計画内における建築物の制限に関する条例を制定することについては、西谷地区 大槌田に係るものであるとの説明を受け、承認することとしました。</p> <p>次に、河原屋地区定住促進住宅事業の報告については、10 軒に対して 14 軒の応募があり、審議会を開催し、入居者決定を行い現在、個別に設計の協議を行っており、10 月中の発注をめざしているとの報告がありました。今後、ニーズ等を精査し、他の地域での定住促進住宅事業についても検討することの申し入れを行いました。</p> <p>次に、左室町営住宅 転居者助成について、転居者と十分な協議し助成を行うこととするよう申し入れを行いました。</p> |

続いて、津風呂湖 北岸道路の進捗については、現在 崩土、待避所などの工事を行い、年内の完成予定であるとの報告がありました。

またその他として、老朽化や空き家状態となっている町営住宅の管理問題、森林環境税関係事業、農業関係の地域おこし協力隊員の募集について要望いたしました。

次に、生活環境課所管のごみ処理広域化の進捗状況については、3町4村での協定書（案）、協議会から一部事務組合設立までのスケジュール等の説明を受けました。

次に、一般廃棄物収集運搬業務について、27年から各町村で行っているが今後の業務内容、委託方法など現在精査を行っており、12月議会には提案されとの報告を受けました。

また、五條市新し尿処理施設周辺環境整備については、五條市の地元地区より要望が出され協議中であるとの報告を受け、吉野町として妥当な範囲での、慎重な対応の申し入れを行いました。

小水力発電装置開発については、実証実験はほぼ終了したが、商品化についてはすぐには困難となっているとの報告があり、事業全体の評価、商品化の見込みなどの検証を行い、来年度以降の事業のあり方を、勇気ある撤退も含め、結論を出すことの申し入れを行いました。

次に、上下水道課所管の 議第 52 号 吉野山地区 簡易水道統合事業 送配水管布設替工事（蔵王堂～低区配水池）請負契約の締結について 議第 53 号 吉野山地区 簡易水道統合事業 低区配水池築造工事請負契約の締結については、現在、進められている吉野山簡易水道事業関係の請負契約の承認案件であり、工事の契約内容など説明を受け承認することといたしました。

また、水道事業広域化について五條、吉野3町で協議をおこなっているとの報告を受けました。また、丹治地区内での漏水事故について、復旧に時間を要したとの報告を受け、今後、的確な判断と迅速な対応を求めました。

続いて、総務課所管 西谷川の水質検査について、現在のところ問題はないとの報告と、ならコープの事業計画の概要、進捗について説明を受けました。

次に、文化観光交流課所管の吉野見附三茶屋の今後について、吉野町小水力推進

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>協議会が８月末で撤退したため、新たに公募を行うとの報告を受け、今後の施設の活用については地元の活性化に寄与することを目的に、単独又は、グループの集合体なども含めしっかりとした計画を求め、より慎重に決定していくことの申し入れを行いました。</p> <p>以上が本委員会における調査、審議の結果であります。</p> <p>なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 中井議長 | <p>続いて、総務委員会 浜田 賢治 委員長をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 浜田議員 | <p>総務委員会 浜田 賢治 委員長報告</p> <p>本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果等につきまして、ご報告を申し上げます。</p> <p>当委員会は、９月７日、８日、理事者に出席を求め、開催いたしました。</p> <p>まず、総務課所管 付託議案である「議第４１号 吉野町課条例の全部を改正することについて」は、将来を見据えた持続可能な組織機構とするためとして、庁舎等のレイアウト、経費の概算の説明を受けましたが、住民の目線、現在策定している基本計画・総合戦略との関係、職員配置、実施時期の問題など 多数の不安材料があり、委員会として承認しないことといたしました。</p> <p>次に、「議第４２号 吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて」は、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されることに伴う条例改正であるとの説明を受け、続いて、町民課所管の「議第４３号 吉野町手数料条例の一部を改正することについて」も、議第４２号同様、社会保障・税番号制度が導入されることに伴う条例改正である旨の説明を受けました。</p> <p>議第４２号も４３号も双方とも、マイナンバー制度への不安を危惧する反対意見もありましたが、慎重審議の結果、承認することといたしました。</p> <p>次に、総合政策課・協働推進課所管の「後期基本計画と総合戦略の進捗について」町の人口推移および将来人口推計、目標人口また、総合戦略会議等の説明に加えて、木村特別参与の活動内容の報告を受け、今後、即戦力のある計画や、事業とするこ</p> |

との申し入れを行いました。

次に、スマイルバスについて、来月 10 月から奈良交通バスの大滝～八木線の廃止の対応策として、川上村「やまぶきバス」との相互乗り入れを行い、あわせて、全土曜日のスマイルバス運行を実施する報告を受けました。

また、来年夏に大淀町福神に開院予定の新病院へのバス路線については、運行実現に向け、近隣町村との協議で早急に検討することの要望をいたしました。

また、議会改革については、6 月から開始しました、議会の本会議及び委員会中継に対する、町民のご意見やご批判も受けながら、更なる議会改革を進め、適正な議員定数などにも、今後も継続して議論していくことにしています。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

中井議長

ありがとうございました。

続いて文教厚生委員会 山本 隆敏 委員長をお願いします。

山本議員

文教厚生委員会 山本 隆敏 委員長報告。

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、文教厚生委員会に付託された議案等はございませんでしたが、調査、審議の結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、9 月 8 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、南和広域医療組合の報告について、7 月に開催されました第 1 回臨時議会の内容、補正予算などについて報告・説明を受けました。また、12 月までに委員会として新病院（南奈良総合医療センター）の視察を行うこととなりました。

次に吉野病院について、院長並びに看護部長に出席していただき現在の状況について質疑を行い、説明を受けました。

長寿福祉課所管の吉野町新型インフルエンザ等行動計画については、今年 4 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴って策定を行い、行動計画の概要説明を受けました。

インフルエンザ予防接種につきましては、今年の予防注射は複合型であるうえ、原材料の高騰が見込まれると予想されますが、町長より、町民の負担増にはならない、値上がり分は町で負担するとの答えを頂きました。

また、介護保険の収納状況、中荘温泉の運営について、吉野町シルバー人材センターの現況などの報告説明を受けました。

続いて、教育委員会所管の「日本遺産」について文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」と認定し、総合的に活用する取り組みを支援するものであり、吉野町としても近隣町村と共に認定に向けて進めていきたい旨の説明がありました。

次に、吉野小学校のソーラーパネルの設置状況について、設計が終わり、工事の入札予定であるとの説明を受けました。

また、8月に開催された全国高校総合体育大会弓道競技のアンケート調査の結果について報告を受けました。

以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

中井議長

ありがとうございました。

続いて予算決算特別委員会 中西 利彦 委員長をお願いします。

予算決算特別委員会 中西 利彦 委員長報告

中西議員

本定例議会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、9月9日、10日 午前10時から、理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第47号 平成27年度吉野町一般会計補正予算（案）第4号について」主なものは、大字施設整備等助成金 1,000 千円、機構改革関係経費 11,800 千円、地域バス運行事業 2,320 千円、こども園管理事業 2,300 千円 西谷地区河川管理事業 3,000 千円、 ふるさと吉野定住促進奨学金貸付金 720 千円、文化財紹介映

像多言語化事業 3,000 千円、災害復旧関係事業 4,000 千円

などにかかる増額補正である旨説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 48 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」主なものは国庫補助金などの精算に伴う返還金の計上であるとの説明がありました。

次に、「議第 49 号 平成 27 年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 1 号について」主なものは保険料等還付金の計上である旨説明がありました。

次に、「議第 50 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」主なものは財政調整基金積立金、及び国庫支出金等過年度分返還金である旨説明がありました。

「議第 51 号 平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について」主なものは水道料金システム賃貸借契約にかかる債務負担行為を定めるものである旨説明がありました。

次に、認第 3 号 平成 26 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について、各担当参事、課長から項目ごとに説明を受け、審議し、事務事業のあり方を見直すこと、事業執行の効率化、適正化をはかること、特に人件費（嘱託、日々雇用）の精査をおこない、新年度の予算編成に活かす事を強く求めました。

認第 4 号 平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 実質収支 15,254,213 円の決算であるとの説明を受けました。

認第 5 号 平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、保険料や繰入金等の歳入、後期高齢者医療広域連合納付金等の歳出で実質収支 167,190 円の決算であるとの説明を受けました。

認第 6 号 平成 26 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保険事業勘定の実質収支は 9,703,414 円、サービス事業勘定の実質収支は 0 円となる旨説明を受けました。

認第 7 号 平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、実質収支は 32,264,515 円であり、町内各簡易水道施設の業務概要と執行状況、施設の管理委託状況等の説明がありました。

認第 8 号 平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>下水道使用料や一般会計繰入金などの歳入と流域下水道維持管理負担金や公共下水道工事費、流域下水道建設負担金などの執行状況について説明を受けました。</p> <p>認第9号 平成26年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、実質収支は 5,015,733 円で、香束地区農業集落排水事業にかかる使用料等の歳入と施設管理費及び公債費等の歳出である旨の説明がありました。</p> <p>認第10号 平成26年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について、現金預金は、歳入歳出差し引き額として 33,878,493 円、有形固定資産2億3,635万5,491 円、投資として8,730 万円、保有資産合計3億5,753万3,984 円の説明を受けました。</p> <p>また、平成26年度決算に基づく財政健全化審査の結果報告に係る監査委員からの要望事項について、議会としても、今後も厳しい財政状況であることから、真摯に受け止め、今後の町政運営に活かしていくこととしました。</p> <p>以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。</p> |
| 中井議長 | <p>上程議案の採決に入ります。</p> <p>日程2 議第41号 「吉野町課設置条例の全部を改正することについて」意見を求めます。</p> <p>浜田議員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 浜田議員 | <p>先ほどの総務委員会の委員長報告でもお話させていただきましたけれども、この条例改正はさまざまな問題がありますので、私は反対をいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 中井議長 | <p>反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。</p> <p>本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立をお願いいたします。</p> <p>反対多数です。</p> <p>本案を委員長報告のとおり否決することに決しました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|      |                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>日程3 議第42号 「吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>薮坂議員。</p>   |
| 薮坂議員 | <p>委員会の中でも、まだまだ流動的であることもあり、反対の意思も表明いたしましたので、ここで採決をしていただきたいと思います。</p>                                          |
| 中井議員 | <p>反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。</p> <p>本案を原案どおり賛成の諸君は起立を願います。</p> <p>起立多数です。</p> <p>よって本案は可決することに決しました。</p>   |
| 中井議長 | <p>日程4 議第43号 「吉野町手数料条例の一部を改正することについて」意見を求めます。</p> <p>意見を求めます。</p> <p>8番、薮坂議員。</p>                             |
| 薮坂議員 | <p>先ほどと同じ理由で採決をしていただきたいと思います。</p>                                                                             |
| 中井議長 | <p>反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。</p> <p>本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。</p> <p>起立多数により、本案を、原案どおりに可決することに決しました。</p> |
| 中井議長 | <p>日程5 議第44号 「町道路線の認定について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>                              |

|      |                                                                                                                                                                                                            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>( 「異議なし」の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。</p>                                                                                                                                  |
| 中井議長 | <p>日程6 議第45号 「町道路線の廃止について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案を、原案どおり可決することに決しました。</p>                                                  |
| 中井議長 | <p>日程7 議第46号 「町道路線の変更について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案を、原案どおり可決することに決しました。</p>                                                  |
| 中井議長 | <p>日程8 「議第47号の撤回について」を議題とし、理由の説明を求めます。</p> <p>山田参事。</p>                                                                                                                                                    |
| 山田参事 | <p>議案の撤回について説明を申し上げます。</p> <p>平成27年9月3日に提出いたしました、議第47号平成27年度一般会計補正予算（案）第4号の議案を撤回したいので、吉野町議会会議規則第20条の規定により提出するものでございます。提案理由といたしましては、議第47号平成27年度吉野町一般会計補正予算（案）第4号の事業費の補正について見直しの必要があるため、撤回を申し出るものでございます。</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>おはかりします</p> <p>ただいま議題となっております「議第 47 号の撤回について」許可することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本議題について許可することに決定いたしました。</p>                                        |
| 中井議長 | <p>日程 9 議第 48 号 「平成 27 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案を、原案どおり可決することに決しました。</p>   |
| 中井議長 | <p>日程 10 議第 49 号 「平成 27 年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 1 号について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案を、原案どおり可決することに決しました。</p> |
| 中井議長 | <p>日程 11 議第 50 号 「平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p>                                     |

|      |                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>よって本案を、原案どおり可決することに決しました。</p>                                                                                                                                                      |
| 中井議長 | <p>日程 12 議第 51 号 「平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案を、原案どおり可決することに決しました。</p> |
| 中井議長 | <p>日程 13 議第 52 号 「吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設替工事（蔵王堂王～低区配水池）請負契約の締結について」意見を求めます。</p>                                                                                                          |
| 大村議員 | <p>はい。</p>                                                                                                                                                                            |
| 中井議長 | <p>意見ですか。はい、大村議員。</p>                                                                                                                                                                 |
| 大村議員 | <p>私は私自身、心から賛成いたしかねますので、その点よろしく。</p>                                                                                                                                                  |
| 中井議長 | <p>反対意見ですか。</p>                                                                                                                                                                       |
| 大村議員 | <p>反対です。</p>                                                                                                                                                                          |
| 中井議長 | <p>反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。</p> <p>本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。</p> <p>賛成多数です。</p> <p>よって本案を、原案どおり可決することに決しました。</p>                                                                |

|      |                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>日程 14 議第 53 号「吉野山地区簡易水道と王号事業低区配水池築造工事請負契約の締結について」意見を求めます。</p> <p>4 番、大村議員。</p>                                                                                                     |
| 大村議員 | <p>先ほどから委員会でもありましたように、もっと簡易水道課、水道課、上下水道課はもっと慎重にやってもらわんと、あとでこんなもん出てきて、もちろん委員会とおっとんのはわかってますけど、もっと慎重になってほしいと思います。</p>                                                                    |
| 中井議長 | <p>反対意見ですか。</p>                                                                                                                                                                       |
| 大村議員 | <p>反対でも賛成でもない。</p> <p>採決みたいな、いらんいらん。委員会でおっとんねもん。</p>                                                                                                                                  |
| 中井議長 | <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案を、原案どおり可決することに決しました。</p>                                                                    |
| 中井議長 | <p>日程 15 議第 54 号「吉野町地区計画区内における建築物の制限に関する条例を制定することについて」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案を、原案どおり可決することに決しました。</p> |
| 中井議長 | <p>日程 16 認第 3 号「平成 26 年度吉野町一般会計歳入歳出決算認定について」意</p>                                                                                                                                     |

見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本決算を原案どおり認定することに決しました。

中井議長

日程 17 認第 4 号「平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本決算を原案どおり認定することに決しました。

中井議長

日程 18 認第 5 号「平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本決算を原案どおり認定することに決しました。

中井議長

日程 19 認第 6 号「平成 26 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本決算を原案どおり認定することに決しました。

|      |                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>日程 20 認第 7 号「平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本決算を原案どおり認定することに決しました。</p>   |
| 中井議長 | <p>日程 21 認第 8 号「平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本決算を原案どおり認定することに決しました。</p>    |
| 中井議長 | <p>日程 22 認第 9 号「平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本決算を原案どおり認定することに決しました。</p> |
| 中井議長 | <p>日程 23 認第 10 号「平成 26 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。</p>                                                                             |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>( 「異議なし」の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本決算を原案どおり認定することに決しました。</p>                                                                                                                                                                                                                                         |
| 中井議長 | <p>追加議案が出されております。</p> <p>日程 24 議第 55 号「吉野山地区簡易水道統合事業南谷院浄水場築造工事変更契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。</p> <p>( 事 務 局 朗 読 )</p> <p>説明を求めます。</p> <p>吉岡参事。</p>                                                                                                                                                          |
| 吉岡参事 | <p>議第 55 号について説明申し上げます。</p> <p>工事名は、吉野山地区簡易水道統合事業南院谷浄水場築造工事でございます。契約の相手方は、大阪市住之江区南港北 1 丁目 7 番 89 号 日立造船株式会社 取締役社長 谷所 敬でございます。変更事項でございますが、変更前の請負金額 400,680,000 円、うち消費税 29,680,000 円でございます。変更後は 438,480,000 円で、うち消費税 32,480,000 円でございます。工事内容につきましては、薬液注入装置、それらは薬液注入装置テレメーター制御盤等でございます。</p> <p>ご審議よろしくお願いいたします。</p> |
| 中井議長 | <p>質疑を求めます。</p> <p>4 番、大村議員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 大村議員 | <p>先のとおり。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 中井議長 | <p>反対ですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 大村議員 | <p>反対って。先のとおりやって言うとりゃん。慎重にやれって言うとなねん。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長 | <p>はい、そういたしましたら、<br/>おはかりします。</p> <p>本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議第 55 号について委員会の付託を省略することに決しました。</p> <p>議第 55 号「吉野山地区簡易水道統合事業南谷院浄水場築造工事変更契約の締結について」</p> <p>意見を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案を原案どおり可決することに決しました。</p> |
| 中井議長 | <p>日程 25 議第 56 号「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算(案)第 5 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。</p> <p>山田参事。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 山田参事 | <p>議第 56 号平成 27 年度吉野町一般会計補正予算書第 5 号についてご説明を申し上げます。</p> <p>まず、1 ページのほうをお開きいただきたいと思います。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30,559 千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 5,905,777 千円とするものでございます。また、債務負担行為の補正につきましては第 2 表債務負担行為補正によります。また、地方債の補正につきましては、第 3 条地方債の補正によるものとします。7 ページをお願いします。7 ページ上段でございす。第 2 表債務負担行為の補正でございす。中学校パソコン端末更新とい</p>                                                                                                                            |

たしまして、期間を平成 28 年度から平成 32 年度までとし、限度額 12,600 千円とするものでございます。また、第 3 表地方債の補正でございます。公共交通活性化対策事業、また臨時財政対策債それぞれに補正を行うものでございます。それでは、中身につきまして歳出で説明を申し上げます。22、23 ページのほうをお開き願います。まず、上段でございます。総務のほうの一般管理事業といたしまして大字別施設の整備助成金といたしまして、1,000 千円。まちづくり基本条例推進事業の職員研修支援業務委託料といたしまして 550 千円。また、臨時福祉給付金事業の償還金といたしまして 1,155 千円。そして、総務費交通対策費のほうで地域バス運行事業といたしまして 2,320 千円。また、過年度分の過誤納金返還へ換金といたしまして 2,000 千円。次のページをお開き願います。障害者総合支援事業の返還金といたしまして 10,265 千円。こども園管理総務事業といたしまして、よしのこども園の擁壁の補修事業に対しまして、設計監理委託料といたしまして 500 千円。工事請負費といたしまして 1,800 千円の補正をお願いするものでございます。また、土木費のほうでは河川整備事業といたしまして、西谷地内の西谷川の河床の整備に 3,000 千円の補正をお願いするものでございます。また、教育費のほうでございますが、学校保健給食費のほうで、給食の地産地消を進めるための材料費といたしまして 129 千円の補正をお願いするものでございます。また、次のページをお開きいただきたいと思います。教育振興総務事業でございます。ふるさと吉野定住促進奨学金貸付金でございますが、3 名の予定が、申し込みが 5 名となったということがございます。2 名分を追加いたしまして 720 千円の追加をお願いするものでございます。また同じく教育費のほうで文化財保存事業といたしまして、日本遺産認定推進協議会負担金といたしまして 120 千円。また、吉野町がっております文化財紹介映像を多言語化するための委託料といたしまして 3,000 千円。また、次の第 10 款災害復旧費でございますが、単独災害復旧費といたしまして 3,000 円。また、次のページをお開き願いまして、単独農林水産施設災害復旧費といたしまして 1,000 千円に追加をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>おはかりします。</p> <p>本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議第 56 号について委員会の付託を省略することに決しました。</p> <p>議第 56 号「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 5 号について」意見を求めます。</p> |
| 上滝議員 | はい。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 中井議長 | 3 番、上滝議員。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 上滝議員 | <p>委員会でもいろいろと説明をしていただいたわけでございますけれども、歳出の 27 ページ、文化財保存事業の中の 120 千円の予算が計上されております。これは、委員会でもいろいろとご説明を願ったわけでございますけれども、ちょっと意見で言うよりも、教えて欲しいなど。</p>                                                                                                              |
| 中井議長 | <p>質疑ですか。</p> <p>質疑は終わってますので、意見ですか。</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 上滝議員 | <p>意見です。</p> <p>この協議会そのものは吉野町と下市町と 6 村でしたか。2 町 6 村でしたかね。</p> <p style="text-align: center;">（ 「2 町 6 村です」 の声あり ）</p> <p>それは間違いございませんか。誰に聞いたらええの。観光課長かな。</p>                                                                                             |
| 中井議長 | いや、上滝議員、意見を。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 上滝議員 | あ、意見やな。ごめんごめん。不慣れでございまして。                                                                                                                                                                                                                               |

|      |                                                                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>なぜ、十津川とか大淀町が 同じ郡内で入っていないのかなと。大淀町も吉野郡内の窓口であるのに、なぜ2町6村なのかというのが疑問でありますけれども、そこら、まあ意見ですので、大淀町をはずして協議会そのものが2町6村でええのかなということ。問うこともできへんの。</p>                       |
| 中井議長 | <p>いま、上滝議員おっしゃられたように、2町6村でございます。もし、反対なら、</p>                                                                                                                  |
| 上滝議員 | <p>反対ちがうねん。話やねん。ただ聞くだけで。</p> <p>( 「ちがうねん。希望やねん」 の声あり )</p> <p>まあよろしく。</p>                                                                                     |
| 中井議長 | <p>はい、意見として捉えさせていただきます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」 の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案を原案どおり可決することに決しました。</p>                        |
| 中井議長 | <p>日程 26 発議第 5 号「「国際平和支援法案」および「平和安全法制整備法案」の慎重審議を求める意見書の提出について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p>( 事 務 局 朗 読 )</p> <p>本案は、議員提案です。提出議員の説明を求めます。</p> <p>薮坂議員。</p> |
| 薮坂議員 | <p>「国際平和支援法案」および「平和安全法制整備法案」の慎重審議を求める意見書。</p> <p>今国会で審議中の「国際平和支援法案」および「平和安全法制整備法案」は、若者や子供の未来に不安を残すものである。</p>                                                  |

安全保障法案に関する政府説明が「十分になされていない」という意見が国民の間で8割を超えている現実及び衆議院憲法審査会に招致された学識経験者全員が「憲法違反に当たる」との認識を示していることを受けて、国民の間で活発な議論が起こりつつある。

今国会での性急な国民置き去りの強行採決でなく、国民の疑問や不安を受け止め、十分な議論を尽くす為の慎重審議を強く要請する。

1、「国際平和支援法案」および「平和安全法制整備法案」の慎重審議を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月11日。奈良県吉野町議会。

意見書提出先、衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 であります。

議員諸氏のご賛同をよろしくお願いいたします。

中井議長

賛成議員の意見を求めます。7番、辻本議員。

辻本議員

7番、辻本です。

「国際平和支援法案」および「平和安全法制整備法案」の慎重審議を求める意見書について賛成の意見を述べさせていただきます。

本来はそれぞれ丁寧に審議されるべく、10本の改正案をひとつに束ねて提出されており、国会では毎日審議されております。集団的自衛権の行使を認める新3用件と、歴代内閣法制長官、また憲法学者の多くの方も憲法違反であると述べられております。また、3日前のJNN調査でも61パーセントの国民の方が法案の廃案というかたちで意思を出されております。一昨日の参議院の委員会においても、防衛大臣の答弁が40分間のうち10回も止まってしまい、審議中断になるというなどまだまだ審議不足であると。今国会の法案成立こだわらず、慎重審議をしていただけるよう求めたいと思います。

同僚議員の賛同をよろしくお願い申し上げます。

中井議長

質疑を求めます。

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 27 同第 2 号「吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

北岡町長

はい議長。

中井議員

北岡町長。

北岡町長

大石さゆりさんの略歴を紹介いたします。

大石さゆりさんは、昭和 44 年 3 月 31 日にお生まれになって、現在 46 歳でいらっしゃいます。吉野町大字檜井 397 番地の 2 にお住まいです。平成元年 3 月に大阪キリスト教短期大学初等教育学科を卒業されたのちに、学校法人敷島学園さくら幼稚園経論としてお勤めになり、その後、平成 25 年 4 月から五條市牧野小学校特別支援員、平成 26 年 4 月からは、奈良県教育委員会より五條市立阿太小学校へいじめ対策員として派遣。平成 27 年 4 月から、大淀町立希望ヶ丘小学校教育助手として、現在に至っております。

この間、吉野町では、平成 21 年 5 月から平成 23 年 4 月まで、吉野町幼保一元化等検討委員会、平成 25 年 11 月 1 日から、吉野町こども子育て会議の委員を今日までお努めいただいております。

以上でございます。

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中井議長        | <p>質疑を求めます。</p> <p>意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案を原案どおり同意することに決しました。</p> <p>ただいま教育委員に同意されました、大石さんがお見えですので、ご挨拶をお願いしたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 大 西<br>教育委員 | <p>皆様おはようございます。</p> <p>本日は、私、大石さゆりの教育委員任命に際しまして、皆様のご同意をいただき誠にありがとうございます。あらためて感謝申し上げます。</p> <p>さて、私は現在、吉野町子ども子育て会議の一委員として教育委員会のほうでお世話になっておりますが、プライベートでは小学生と中学生の子どもを持つ、まさに子育て真っ最中の母親でもあります。学校の P T A のほうでは、本部役員の副会長、並びに食育委員、そして本年度は地区長を務めさせていただいております。なので、どちらかといいますと当事者目線の上に立って、ご父兄の方々の思いや願い、そして、教育現場の実情を委員会のほうにお届けできたら少しはお役に立てるかなという風に考えております。とは申しまして、経験も専門知識もほぼございませんので、わからないことがあれば諸先輩の先生方にご意見お尋ね申し上げて、率直に実直に勉強させていただく所存でございます。あたたかく皆様方、お支えくださりますようどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> |
| 中井議長        | <p>ありがとうございました。</p> <p>日程 28 「議員派遣について」議題といたします。</p> <p>会議義足第 121 条の規定により、お手元に配布のとおり議員派遣をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

異議なしと認め、お手元に配布のとおり議員派遣をいたすことに決しました。

閉会中の継続審議についておはかりします。

それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに対してご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって、会議規則第 75 条の規定により、それぞれの委員長の申し出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付する事にいたします。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。

これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長のご挨拶をお願いいたします。

北岡町長

議長。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

慎重審議、ありがとうございました。

本定例会におきまして、私どもから上程いたしました議案、1 件を除きましてすべてご承認いただきまして誠にありがとうございました。承認いただけませんでした 1 件でございますが、吉野町課設置条例の全部を改正することで行いました。皆様方から本当に貴重な意見をいただきまして、ただ、皆様方の相違といたしまして、このままではいけない、機構は改革していかなければならないということをご理解いただいていると思っております。

( 「ないぞ、そんなもん」の声あり )

住民目線に立ちました、また、わかりやすい、そして総合計画並びに総合戦略に合いましたかたちでの進め方を順次ご提案させていただきたいと思っておりますので、また皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。また、これに伴いまして、補正予算の 47 号を撤回いたしまして、新たな追加議案をしたというようなことをわざわざさせていただいたこともあらためてお詫び申し上げます。ご協力ありがとうございました。

平成 27 年度もこれから事業が佳境に入っております。地方創生総合戦略も立て、また後期基本計画も立てていくと。非常に重要なことがこれから進んでまいります。どうか皆様方の慎重なご審議、またご意見ご尽力、ご指導、いろんなことをお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

中井議長

皆様の熱心なご審議によりまして全議案を議了することができました。

議会開会中、台風等がありましたけれども、吉野町におきましては大きな被害もなく、ただ、関東、東北のほうにおきましては甚大な被害が出ております。最終日までここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

これをもちまして平成 27 年第 3 回吉野町議会定例会を閉会いたします。

皆様方のご協力ありがとうございました。

( 午前 11 時 48 分 閉会 )